佐世保市教育委員会における自己点検及び評価について

令和5年度版

(令和4年度の振り返り)

佐世保市教育委員会

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1)	自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2)	佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 1	自己点検及び評価の結果について	
	【はじめに】	3
	【1 新型コロナウイルス感染症への対応】	4
	【2 "学校の改革"の推進】	······ 5
	- 【3 学校教育分野の評価】	E
	【4 社会教育分野の評価】	··· 1 1
	【5 施設の建設】	1 5
	【6 教育委員活動の評価】	··· 1 6
2.	評価シート①:「教育委員会の活動状況」	. 1 7
3.	. 評価シート②:「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価 ······	22
4.	評価シート③:「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」につい	いて
5	. おわりに	- 27
資	料編:内部評価結果	
	【評価シート①】	2 9
	【評価シート②】	3 1
	【評価シート③】	3 2

≪佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について≫

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」と称する。)では、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなっています。

これに加え、平成27年4月には、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成27年8月1日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を 果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果 に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の 知見を活用することが規定されています。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、自己点検 及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況 (評価シート①) 本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務(評価シート②) 教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っていると ころですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (評価シート③) 本年度から、第7次佐世保市総合計画に掲げた施策レベルごとに KPI によって評価 することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、令和4年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。 佐世保市における自己点検評価 → 外部評価のご意見(概要) 詳細につきましては、資料編をご覧ください。

1. 評価結果(総括)

はじめに

≪内部≫

人口減少社会が到来し、少子高齢化が進展する中、社会の在り方が劇的に変わる Society5.0 時代(※1)の到来や、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続するなど、先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えている。このような時代において、一人一人の児童生徒を含む市民のすべてが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の造り手となるように、教育には大きな役割が求められている。

※1_Society5.0 時代・・・狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0) に続く、 新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において政府が目指すべき未来社会の姿として提唱している概念。

≪外部 百津 眞人氏~以下、Aと表示する≫

私たちの生活様式は、コロナ禍を経て、この数年で大きな変容を遂げている。ビジネスの世界では、インターネットを介した Web 会議や情報共有は当たり前のものとなり、在宅勤務やワーケーションを恒常的に導入する企業も出現している。

こうした変容はビジネスだけのものではない。教育に目を向けると児童生徒 1 人 1 台の情報端末の整備などを行う GIGA スクール構想が推進されたことが追い風となり、特に小中学校における教育 ICT については、環境整備と利活用の両面において大きな変化が見て取れる。

このように家庭や学校をはじめ、児童・生徒を取り巻く環境は時代とともに変化し続けている。 これらの変化に合わせ、学校での指導方法においても見直しや改善を行うことが重要である。

2021年1月、中央教育審議会は、2020年代を通して実現を目指す『令和の日本型学校教育』のあり方を「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現」「協働的な学びの実現」と定義した。

これらの実現には、環境設備を整えることはもちろん、教師が高い資質能力を身に付けていることが重要である。

特に、次代を担う人間を育むための義務教育に責任を持つ地方行政機関である教育委員会の任務 は、非常に重要である。

ここでは、令和4年度の佐世保市教育委員会の取り組みについて「教育委員会内部評価結果(令和4年度分総括)」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」、評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての4項目から、今後の期待を込めて評価させていただく。

≪外部 田中 誠氏~以下、Bと表示する≫

新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続する中でも、教育現場はSociety 5.0 時代への対応を始め、様々な取り組みにチャレンジしていかなければならない。児童生徒一人一人に今後の「予測困

難な時代」を生き抜くための力を身につけてもらうために、本市教育委員会が様々なところと協力、 連携しながら、日々たゆまぬ努力をされていることに対して、心から感謝するとともに敬意を表し たい。

本報告書では、このような取り組みについて「内部評価結果(総括)」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」、評価シート ③「佐世保市が取り組む主要施策の成果」について、特に課題と感じたことやその推進に向けてさらに期待したいことを中心に記述していくこととする。

1 新型コロナウイルス感染症への対応

≪内部≫

新型コロナウイルス感染症拡大が始まって3年目を迎える令和4年度は、オミクロン株(BA5)が蔓延し、第7波・第8波の流行期には、本市の感染者数もこれまでで最大となった。文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~」を踏まえ、学校での感染症対策を徹底するとともに、児童生徒に感染症を正しく理解させ、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導してきた。当該マニュアルも、令和4年4月に Ver.8 へ改定され、感染症の性質の変化や、社会の変容等に応じた柔軟な感染対策や指導が求められた。低年齢層への感染拡大が継続する中、学校安全衛生法に基づく、学校、学年、学級の休業を判断するための感染状況の把握や、休業の判断等を円滑に行うため、学校とも連携し平時にはない対応を続けてきた。

また、令和3年度の『学校教育活動継続支援経費』(※2)に続き、令和4年度も国の補助支援がある『学校感染症対策等支援経費』を措置し、小規模校90万円、中規模校135万円、大規模校180万円の学校予算を配当する財政面での対策を講じたものである。当該経費については、すべての学校で活用が図られ、感染症対策及び学びの保証の実現に寄与した。

※2_学校教育活動継続支援経費・・・国の令和3年度2次補正で計上された、学校における感染症対策及び児童生徒の学習保障の取り組 みへの支援策。学校ごとにその規模に応じて80万円~160万円を配当し、学校長の裁量で使途を決定 できるようにすることで、学校教育活動の円滑な継続を支援している。

≪外部 A≫

令和2年3月に文部科学省が示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~」は令和4年4月までに8回の改訂が行われた、日々変わっていく現状を的確に把握し、その通知を所管の学校へ徹底し、学校の判断に助言するなど、事務局、教育機関と連携し、大きな混乱がなかったことを高く評価する。

また、「学校感染対策等支援経費」の措置において、各学校の異なる状況に独自の判断で予算を執行できる措置は、感染症対策及び学びの保証の実現には効果があったものと評価される。

「子どもの学びを止めない」ために最も効果があったICTを活用した教育については、「スマート・スクール・SASEBO 構想の実践」の項で述べる。

現在、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行するとされており、これまで3年余に及んだ感染症との戦いに一つの節目を迎えることとなる。この間、様々な制約の中で、工夫を凝らしながら、感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでいただいてきた教育委員会・学校関係者の皆様に改めて感謝したい。

≪外部 B≫

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が始まって3年目を迎えたが、オミクロン株の蔓延のため、佐世保市の感染者数も増加し、児童生徒だけでなく教職員も感染者が出る中での対応は、本当に神経をすり減らすものであったと思う。その間、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~」も改定され、感染症の性質の変化、社会の変容等に応じた柔軟な感染対策や指導も求められる中、様々な業務を円滑に行うため、学校と連携し平時にはない対応を続けておられる点に対して、感謝と敬意を表したい。

『学校感染症対策等支援経費』の措置に関しては、学校の規模ごとに予算を配当し、全ての学校での活用が図られ、感染症対策及び学びの保証の実現に寄与したということで、有効に活用できたことを評価したい。

2 "学校の改革"の推進

≪内部≫

教育政策としては、策定から3年目となる「第3期佐世保市教育振興基本計画」に基づき各施策を 推進した。

特に"学校の改革"として、「I. 学校の再編計画の実行、新しい学校の創造へ」「II. スマート・スクール・SASEBO 構想の実践」「III. 教職員の働き方改革を進め、成果を生かす」を3つの柱に位置付け、各施策を確実に進めてきた。

I. 学校の再編、通学区域の見直し

≪内部≫

令和4年度は、令和4年3月に策定した学校再編を重点的かつ円滑に推進していくための指針となる「佐世保市学校再編計画(案)」に基づき、学校再編事業を推進してきた。この佐世保市学校再編(案)については、広く市民の皆様のご意見をうかがうためにパブリックコメントを実施した。また、再編該当地区においては、「佐世保市学校再編計画(案)」について、地域代表者、保護者代表者、教育委員会等行政の3者によるワーキングチーム協議を重ね、課題についての整理を行ってきた。

このような動きの中で、「佐世保市学校再編計画(案)」についての一定の理解が図れたことを受け、教育委員会としても「佐世保市学校再編計画」を成案として承認した。

今後は、個別具体の計画を策定し、さらに保護者・地域の方等関係者との協議を重ねながら、学校 再編事業の基本的な進め方となる丁寧な合意形成を図りつつ、学校再編事業の推進に努めなければ ならない。

≪外部 A≫

我が国は、少子・高齢化による生産年齢人口の減少や国際化の進展、急速に進む社会全体のデジタル化などにより社会構造や雇用環境が大きく、急速に変化している。

国立社会保障・人口問題研究所が行った調査によれば、令和2(2020)年の国勢調査では、1億2614万人であった人口が、令和47(2065)年には、8808万人になると推計されている。すなわち、45年の間に、実に3806万人もの人口が減少することになる。佐世保市においても全国と同じ課題を抱えており、特に15歳以下の世代の減少は深刻であり、学校の再編、通学区域の見直しは避けて通れない課題である。

学校の再編、通学区域の見直しは、市民(特にその地域の住民)の理解が重要であり、今後の計画を示す「再編計画」を策定し、パブリックコメント等を求め、地域での説明会を実施し、広範な意見の集約に努めているなど丁寧な手順を踏んで進めていることを高く評価したい。

学校の統合は、子どもの教育条件をよりよいものにするということを前提に行われるべきであり、 統合後の学校における教育環境の整備が十分に図られることを望む。

さらに、学校は、地域によっては、避難所になるなど防災の拠点としての役割を持っていたり、地域における文化・スポーツの活動拠点だったりと、様々な意味で地域の拠点的な役割を担っており、地域の文化の拠点となる施設、あるいは精神的支柱(おらが学校)とも言うべき側面ももつ。

市町村合併により新たな市町村となった地域によっては、合併前の旧市町村のつながりの象徴的なものとなっている場合もある。児童生徒数が激減している地域を多く抱える本市ではあるが、学校再編の事業推進には、地域住民の理解が大変重要であることから、今後とも地域と十分協議を重ね、検討し、丁寧な議論を重ね事業を進めることを希望する。

≪外部 B≫

本件の「佐世保市学校再編計画(案)」について、広く市民の意見をうかがうためのパブリックコメントを実施するとともに、再編該当地区において、地域代表者、保護者代表者、教育委員会等行政の3者によるワーキングチームの協議を重ね、課題についての整理を行うという過程を経て「佐世保市学校再編計画」が成案として承認されている。今後の個別具体の計画策定に関しては、さらに様々な関係部署との調整が必要な事項もでてくると想定される。個別具体の計画策定にあたっては、学校の再編、通学区の見直しがその地域に大きな影響を与える可能性を鑑み、さらに丁寧な合意形成を図り、学校再編事業を推進していただきたいと考える。

Ⅱ. スマート・スクール・SASEBO 構想の実践

≪内部≫

本市において、児童生徒が新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付ける事を目的に、既存の様々な制約を打ち破る「スマート・スクール SASEBO」構想を策定し、以下に示す ICT を活用した教育を推進する取組を実践している。

ICT支援員(※3)を県内の他市町よりも手厚く配置し、令和4年度から6年度の期間においては、18名(4校に1人の配置)の支援員を配置することで、各学校におけるICTの技術的な支援を行っている。また、令和3、4年度の2カ年にわたり、中里小学校、中里中学校をICTを活用した教育の指定校に選定し、先進的なICTの活用方法を研究及び構築するとともに、すべての教職員に

よる情報共有インターネットサイト「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」の活用をとおして、指定校等での先進的及び日常的な取り組みを全市的に共有し、ICTを活用した教育の浸透を図った。

さらに、オンラインを活用し、25 回実施し、延べ1,011 人の教員が参加した I C T 基礎研修や、講師を招聘し、文科省や大学と連携した研修を3回、Google 社が提供する研修を6 回開催するなど、質・量ともに充実した研修を実施することで、教職員全体のI C T 能力の底上げを図ることができた。このことにより、令和5年2月の調査で、毎日 ICT を活用し授業を行う教職員の割合が93.4%となるなど、活用促進が活性化している。さらに、端末を活用した不登校支援(ネットあすなろ・指定校による実践等)や、インターネット環境での悪質なサイトの発見や、誹謗中傷等の書き込みを監視するネットパトロールも実施することができた。

また、1人1台端末の活用と併せてセキュリティ対策も実施し、「学校情報セキュリティポリシー」を改訂し、情報セキュリティ研修を23回実施(延べ1,272名が参加)するとともに、学校における情報セキュリティ監査を2校において実施した。

また、これまで実践してきた教育の情報化の取組に加え、令和5年1月より長崎県の統合型校務支援システムを導入した。統合型校務支援システム導入により、校務における業務負担が軽減されることに加え、情報の一元管理及び共有ができるという効果を生かすことで、教員の働き方改革を推進していく。

また、長崎県の統合型校務支援システムの導入にあたり、長崎県が求める校務系とインターネット系の分離など、ネットワーク強靭化の運用を開始し、情報セキュリティ対策の強化を図った。

※3_ICT支援員・・・・・・・・・ 学校においてICT教育を推進するため、インターネットへの接続、ICT機器の設定ほか 授業の支援等の業務を担う学校で勤務するスタッフ。システム関連事業者へ業務委託を行っ ているもの。

≪外部 A≫

Society5.0時代を生きる児童・生徒にとって、令和時代のスタンダードな学校像として、ICT環境整備が実現されたなか、児童生徒一人一台コンピュータを実現することで、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことが必要である。

その実現のために、技術面のサポートを行うICT支援員を手厚く配置していることを高く評価したい。さらに、授業の中で活用する研修会を開催すなどの積極的な取り組みも評価できる。しかし、現在提供している授業が、ICTのベストミックスとして活用できているかについては、まだ課題が残っている。特にICT活用に経験が浅い(教員としての経験ではない)教員に対して、授業のなかでの有効な利活用など、実践的な研修会の実施に期待したい。

さらに、個々に応じた最適なコンテンツの提供が行えるよう、教育委員会、学校が密に連携し取り組まれることを期待したい。

≪外部 B≫

ICT 支援員を県内の他市町よりも手厚く配置し、各学校における ICT の技術的な支援を行ってい

る点に関して、本市の取り組みを高く評価したい。すべての教職員による情報共有インターネットサイト「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」の活用を通して、指定校等での先進的及び日常的な取り組みを全市的に共有し、ICTを活用した教育の浸透を図っている点も素晴らしい取り組みだと思う。

令和5年2月の調査では、毎日 ICT を活用し授業を行う教職員の割合が93.4%と活用促進が活性化している点も評価したい。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、一気に加速した ICT の活用であるが、生徒の安全面、情報セキュリティへの対応等を徹底しながら、さらに、教育現場での ICT 活用の様々な可能性にチャレンジし続けていただきたい。

また、令和5年1月より長崎県の統合型校務支援システムを導入し、校務における業務負担が軽減されることに加え、情報の一元管理及び共有ができるという効果を生かすことが出来るようになったことに関して、今後もこのような見直しに関しては、情報セキュリティ対策を適切に行った上でぜひ推進していただきたい。

Ⅲ. 教職員の働き方改革を進め、成果を生かす

≪内部≫

令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」に基づき、令和3年5月に「業務改善アクションプラン」を策定し、令和5年度には、月あたりの超過勤務45時間超をゼロにする目標を定めた。令和4年度については、超過勤務80時間超をゼロ、45時間超を小学校5%、中学校10%を下回ることを目標とした。佐世保市立の教職員全体として、超勤時間は確実に減ってはいるものの、80時間超については、小学校0.1%、中学校5.5%、45時間超は小学校10.9%、中学校が40.2%といずれも目標を達成することができなかった。

今後の対策としては、45時間時間超の具体的な原因を分析し、その原因(対象者、時期、内容等)に対して、具体的な対策を実施し、減少できるよう、令和6年度版「業務改善アクションプラン」を作成し、推進していく。

また、令和4年度に全校に配置したスクールサポートスタッフ(※4)や学校給食公会計の移行により教員の負担の軽減が図れた。令和5年度には統合型校務支援システム(C4th)(※5)を導入し、教員のさらなる負担軽減につながる有用な活用等について、今後研修を進めていく。

※4_スクール・サポート・スタッフ・・・ 学校において、教員が担わなくてもよい業務を行うために配置しているパートタイム会計年度任用職員。主な業務に、職員駐車場に係る諸手続きや、給食調理職員等の勤務状況の報告、 PTAに関する業務、給食の食数管理・報告などがある。

※5_統合型校務支援システム・・・・・ 現在、市立学校で運用している児童生徒理解支援システム、佐世保市版校務支援システムに 代わる、情報の統合管理によって学校における校務を支援するためのシステム。学校における 指導要録等の記録や、学籍の管理等の業務が対象となる。県が推奨しているC4th(シーフ オース)の令和5年度の導入を予定しており、県下公立学校の校務の統一化が期待される。

≪外部 A≫

働き方改革に向けて、令和2年度に「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務 量の適切な管理に関する規則」を制定し、続いて令和3年度に「業務改善アクションプラン」を策 定するなど積極的な姿勢を評価する。

それに伴い、学校現場でも動きが起きている手ごたえはあるが、「超過勤務80時間超ゼロ、45時間超を小学校5%、中学校10%を下回る」の目標は達成できていない。

教員が本来求められている業務に集中できるように、業務改善やデジタル化を推進するとともに、 保護者や地域の理解を求めていく姿勢も重要である。また、在校管理システムが形骸化しないよう 検証していく必要もある。

コロナ禍において従来にはなかった業務が増え、教職員の多忙感が増していることが危惧される。 部活動や学校行事の実施方法等の工夫、地域の協力や専門スタッフの採用など、さらに「スクール・ サポート・スタッフ」をはじめとするサポート体制の充実が求められる。

小学校においては、高学年における一部教科担任制を導入することによって教材準備が減少し、 業務の負担軽減につながる。中学校においては、時間外勤務時間を押し上げている部活動に対して、 例えば教育委員会、校長の目指す部活動指導者像を示した外部指導者の「佐世保モデル」を策定し、 導入することで生徒・教員にとってやりがいのある部活動に変容させる可能性がある。こういった アプローチも検討する必要がある。

また、教育委員会からPTA等に向けた教職員の働き方改革に関する説明会は、児童・生徒の理解を促すうえでも効果的と考えられるので、様々な機会を捉えて取り組んでいくことを期待したい。

≪外部 B≫

令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理 に関する規則」に基づき、令和3年5月に「業務改善アクションプラン」が策定されており、令和5年 度には月あたりの超過勤務45時間超をゼロにする目標が定められている。令和4年度については、 超過勤務80時間超をゼロ、45時間超を小学校5%、中学校10%を下回ることが目標となって いた。しかし、佐世保市立の教職員全体として、超勤時間は確実に減ってはいるものの、80時間超 については、目標を達成することができていない。しかし、この件は前年度も述べたとおり、数値目 標を達成できていないこと自体が問題ではない。単に数字上の超過勤務時間を少なくすればよいと いうわけではないからである。まだまだ新型コロナウイルス感染症の対応が続く中、教育職員の業 務量は非常に多く、多岐にわたり、通常の勤務時間内で終えることが非常に難しいことは、学校に勤 めた経験のある者にとっては、自明のことだと思われる。このような状況を大学生も敏感に感じ取 り、近年では、教員採用試験の倍率も下がってきている。教育職員の質を担保するためにも、この現 状はなんとしても改善していかなければならない。ぜひ、超過勤務時間の原因を分析し、その原因 (対象者、時期、内容等) に対して、具体的な対策を実施していただきたい。また「業務改善アクシ ョンプラン」の実施に関しては、十分な予算配分もお願いしたい。当然のことながら、超過勤務時間 を減らしたことによって教育の質が下がることがないように、業務改善が適切に行われていくこと も切にお願いしたい。

3 学校教育分野の評価

I. 学力の向上について

≪内部≫

第3期教育振興基本計画では施策1「学校教育の充実」のKPI(※6)として、全国学力・学習 状況調査(※7)結果の全国平均に対する到達度を設定している。令和4年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、到達度93.7%と目標に達することができなかった。

令和3年度より、学習指導要領で求められている資質・能力を教職員が再確認すること、児童生徒に学習指導要領の目標を確実に達成させることを目的に、各学校において学力調査の再実施を行ったことで、各学校において、校長のリーダーシップのもと組織的に学力向上に取り組むサイクルが構築されるとともに、学校の核となる教員の資質向上が図られた。学力調査の結果については、小・中学校ともに国語科において前年度から全国との差が縮まってきており、指導の成果がみられたが、算数・数学についての授業改善には課題が残った。

そこで、令和4年度から、より実践的な授業力の改善につなげるため、学力向上の成果の出ている学校を拠点校に指名し、管理職の組織マネジメント力及び教員の授業改善に向けた指導力の向上及びPDCAサイクルを生かした校内研修の充実につなげることを目的とした「拠点校方式」を導入することを承認した。学力向上のために有効な取組を全市的に共有できただけでなく、教員の学校の枠を超えた連携も生まれている。今後、新たな3学期制の利点を生かす工夫と一人一台端末等のICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体化により、子どもたちの確かな学力の育成を図る学校組織マネジメントの確立と家庭学習の充実を図ることを目指すよう助言した。

また、このような学力向上の取組みは「学力向上本部」(※8)において議論されている。教育委員も本部の顧問であることから、学力向上に関しては積極的に関与している。

※7_全国学力・学習状況調査・・・ 平成19年度から実施されている全国を対象とする子どもたちの学力状況を把握するための調査。令 和4年度は国語、算数・数学、理科が対象となっている。

※8_学力向上本部・・・・・・ 教育長、教育委員、教育総務部長、学校教育部長、社会教育課長、教育センター所長、図書館長 ほか指導主事で構成する学力向上対策を議論する会議体。令和4年度は、5月と3月の2回開催されている。

≪外部 A≫

学力は人格の一部であり、学力形成は即ち人格形成である。特に義務教育は、学力の保障に徹する ことが必要であり、学力は子どもにとってライフライン(命綱)である。

令和4年度4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果において、目標値99.0%に対して93.7%の実績値にとどまり、目標に達することができなかった。ここ数年、学力向上推進は本市にとって極めて重要な課題である。

その対策として、これまで専任指導員の配置、学力向上授業モデルの構築、学力向上及び校内研修の充実につなげることを目的とした「拠点校方式」を導入するなど積極的な姿勢を評価するが、学力向上の成果や研究内容の共有に留まらず、学力向上の取組をどのようにして作り上げたのか、直面した問題に、どう学校が対応していったかなどの「プロセス」の共有を行うことが肝要であると考え

る。特に教育委員会事務局が「学力向上本部」を立ち上げ学力向上に積極的に関与していくシステムにおいて、今後は学力向上へ向けた「プロセス」の把握やその共有を深める中核になることに期待したい。また、このことは、「スマート・スクール・SASEBO 構想の実現」においても同様である。

≪外部 B≫

第3期教育振興基本計画の施策1「学校教育の充実」のKPIとして設定された全国学力・学習状況調査結果の全国平均に対する到達度について、令和4年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、到達度93.7%と目標に達することができなかった点について、一喜一憂するのではなく、この数値になった要因を分析し、改善を加えていくことこそが重要だと思う。算数・数学についての授業改善に課題が残ったということであるが、この領域こそ、ICTを活用した学びの得意分野であると認識している。ぜひ、一人一台の端末の利点を活かして、学力向上への取り組みを推進していただきたい。そのためには、教育職員が自ら学び、授業の準備をする時間を十分に確保する必要がある。教育職員が本来の教育業務に専念できるような、働き方改革等を通しての時間確保をお願いしたい。

4 社会教育分野の評価

I. 地域学校協働活動の推進について

≪内部≫

コミュニティ・スクールとの両輪をなす地域学校協働本部をこれまでの小佐々地区に加え令和4年度は新たに3地区設置し、4地区9校において地域学校協働活動を実施することができた。

また、地域学校協働本部を設置している地区において、学校と地域の連携・調整や活動のコーディネートなどの役割を果たす地域学校協働活動推進員を配置し、各学校の特色を生かした地域学校協働活動を計画・実施することで、効果的かつ効率的な青少年健全育成に寄与することができた。

≪外部 A≫

地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動である地域学校協働本部を新たに3地区に設置するとともに、学校と地域の連携・調整や活動のコーディネートの役割を果たす地域学校協働推進員を配置したことを高く評価する。

地域における教育力の低下、家庭の孤立などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総掛かりで対応することが求められている。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠である。

教育は、学校を中核に家庭、地域の三者が協働して進めていくものである。さらに今後は、保護者や地域住民が学校や教育委員会に意向を伝えるとともに、学校からも保護者や地域住民に意向を伝えるなど、保護者・地域住民と学校・教育委員会が相互に交流して教育活動を進めていくことが求められている。

その目標を具現化する手段として、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)及び地域学校 協働本部を活用することにより、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、一緒に協働しなが ら子どもたちの豊かな成長を支えていくことが必要である。 本市においても、「今さら地域学校協働活動(コミュニティ・スクール)と言わなくても地域の教育力は立派に機能しており、学校評議委員会も学校支援会議も立派に機能しているので地域学校協働活動(コミュニティ・スクール)を設置する必要性を感じない。」という意見も一部では聞かれる。しかし、将来、「住民の意識改革が必要!」と声高に言わなくてすむように、現在の仕組みに強い電流を通して、仕組みとしてのコミュニティ・スクール機能を社会教育法が改正されたこの時期に、学校教育課と社会教育課が密に連携しさらに積極的に推進していくことに期待している。

なおその際は、一方的に、地域が学校・子どもたちを応援・支援するという関係ではなく、子どもたちも、地域で学ぶ、あるいは、地域課題の解決に向けて学校・子どもたちが積極的に貢献するなど、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、学校と地域の双方向の関係づくりが必要である。

≪外部 B≫

地域学校協働本部を設置している地区では、地域学校協働活動推進員を配置し、各学校の特色を 生かした地域学校協働活動を計画・実施することで、効果的かつ効率的な青少年健全育成に寄与す ることができているとのこと、今後のさらなる積極的な活動に期待したい。

Ⅱ. 英語シャワーについて

≪内部≫

市民と外国人がともに参加し、文化やスポーツを介して学びと交流を深める体験型事業「Sasebo Expo」や「国際交流大運動会」は官民協働プラットフォーム(※9)において実施に向けた企画運営を行い、ウィズコロナにより規模を縮小しながらも開催することができた。

英語学習情報や市内の生活情報等を英語と日本語の2か国語で発信する「させぼEチャンネル」においては、コロナ禍に影響されることなく継続して情報発信を行うことができた。

また、英語に気軽に触れ楽しく実践する環境をつくるため、英語によるプログラムを提供できる人材を派遣する「佐世保市English出前プログラム」及び、同プログラムを活用したコミュニティセンター主催講座(※10)「Englishステーション」を開催し、学びの機会を継続的に提供することで、前年よりも多くの市民が参加した。

さらに、グローバル社会で活躍できる次世代のリーダーの育成を目的に、希望した12名の小学6年生を対象に、英会話に親しむとともに、外国文化理解や英語本来の発音の習得に特化した一連のプログラムを提供する「SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ」を約半年間8回にわたって開催し、更なる学びを求める意欲的な子どもたちへ、学習と実践の場を提供した。

※9_官民協働プラットフォーム・・・・ 行政が主体として運営する各種サービスを行政と民間団体等が協働して運営する組織。広く プラットフォームへの参加を求めることにより民間手法を柔軟に取り入れながら質の高い行 政サービスの提供が可能となる。

※10_コミュニティセンター主催講座・・・地域の学習ニーズに応えるため、コミュニティセンターが企画・運営をしている全市民を対象とした講座。

≪外部 A≫

コロナ禍の中でも規模を縮小するなどの運営工夫を行い実施する積極的な姿勢を高く評価する。 佐世保という地域は他市町より、ネイティブの英語に親しむチャンスや場面は多い。多くのネイティブの英語をシャワーのように浴びるためには、多くの人との関わりが必要であり、「佐世保市 English 出前プログラム」、「SASEBO グローバルギッズ・チャレンジ」のさらなる発展に期待したい。

コロナが5類感染症に移行した今年度は、昨年度以上に英語でのコミュニケーションに慣れ親し む機会が充実するよう期待している。

≪外部 B≫

コロナ禍の中でも、工夫を凝らして、様々な企画を実施できたことは、素晴らしいことだと考える。特に、グローバル社会で活躍できる次世代のリーダーの育成を目的としたプログラムなど、意欲的な子どもたちに、学習と英語を使う実践の場を提供できたことは高く評価したい。ただし、英語力の向上には、日々の学校教育の果たす役割が非常に大きいので、それぞれの教育現場での英語教育の質の向上に対する地道な取り組みにも期待したい。

Ⅲ. 徳育について

≪内部≫

令和4年度は民間団体の佐世保徳育推進会議が設立10周年を迎え、記念行事として記念式典(例年開催の徳育フォーラムの規模拡大)や記念誌の刊行など、これまでの官民一体となった徳育推進の取り組みを振り返るとともに、さらなる広報・啓発に努め、市民の徳育意識の醸成に努めた。

また、徳育推進の取り組みは一朝一夕で効果が表れていくものではないことから、10周年という 節目を迎え、今後の徳育推進の在り方(取り組み内容の検討や今後の方向性など)についても、佐世 保徳育推進会議と協議し、今後も継続的に活動してくための検討を行った。

≪外部 A≫

徳育は他市町にはない取組であり、佐世保徳育推進会議が発足した際に、前朝長市長が徳育通信で「人の心の問題を施策として始めたなら安易に止めるのではなく、幅を広げ、大々的に取り組んだほうがいい」と話されていた通り、10年間継続的な取り組みを高く評価するとともに、今後とも継続的な活動を期待したい。

取組内容についても、座談会等工夫を凝らした「徳育フォーラム」、支所や自治会、回覧版、学校等に配付している「徳育通信」、児童生徒の言葉を集めた「徳育推進カレンダー」などの啓蒙活動は高く評価できる。また、その努力により一定の定着がなされていることを評価したい。

ある地域では、「子どもが挨拶をしない」という問題に対して、地域学校協働本部が「大人からさきにあいさつをしょう」と提案し、子どもたちの「おさかなあいさつ」(「お=大きな声で」「さ=さきに」「か=かおをみて」「な=なまえをよんで」)を「お=おとなから」「さ=さきに」と変えて地域へ啓蒙した事例がある

子どもたちの行動に対して指摘される問題点の多くは、大人たちの問題でもある。子どもたちが、 将来大人となる際の手本となるべき今の大人が、手本となり得ていないという大人社会の問題が、 子どもに投影されていると思えてならない。例えば、他人のことを思いやらず、自分さえ良ければと いった言動や、責任感の欠如した言動、真摯に努力することを軽視するといった言動は、今の大人が 行っているものであり、そうした大人に起因する問題が、子どもの問題と受けとめられているからこそ、問題の解決に至らないのではないか。大人自らが率先して身につける姿勢を子どもに示すことも求められているものである。

その面からも、地域や企業に対する「一徳運動」の広がりがやや低調に感じる。趣旨を理解してもらい、誰でも取り組める「一徳運動」のさらなる促進に期待したい。

≪外部 B≫

令和4年度は民間団体の佐世保徳育推進会議が設立10周年を迎え、官民一体となった徳育推進の 取り組みをこれまで実践してこられたことに対し敬意を表したい。報告書にも記載の通り、徳育推 進の取り組みは一朝一夕で効果が表れていくものではない。今後とも佐世保徳育推進会議だけでな く、様々な関係部署と連携しながら、徳育を推進していただきたい。

Ⅳ. 針尾送信所等について

≪内部≫

国指定重要文化財である「旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設」が建設100年の節目を迎えた。 この針尾送信所の構造物は建設当時の日本における鉄筋コンクリート技術の到達点であり、土木技 術の視点から高く評価されている。

令和4年11月には、建設100年を記念する取組として市民文化ホールにおいて開催した「針尾送信所建設100年記念シンポジウム」を皮切りに、12月18日まで針尾送信所を中心に「郷土史体験講座」、「夜間ライトアップ」などのイベントを開催し、市内はもとより、県内外より多数の方にご来場いただき、「針尾送信所」の歴史的価値や魅力を発信することで高い関心を寄せることができた。

針尾送信所以外にも、令和3年4月にオープンした「福井洞窟ミュージアム」の開館を記念して、講演会を7月に開催し、県内外において、福井洞窟の文化的な魅力を発信することができた。

≪外部 A≫

針尾送信所は、当時の鉄筋コンクリート技術の高さを現在に伝えるものとして、佐世保市にとって、極めて貴重な建造物である。その建設100年を記念する「シンポジュウム」、「郷土史体験講座」、「夜間ライトアップ」など、訪問者の視点に立った楽しいイベントを組み入れ、針尾送信所の歴史的価値観や魅力を発信するとともに、令和3年にオープンした「福井洞窟ミュージアム」での講演会の開催など、佐世保市の文化的な魅力を積極的に発信していこうとする姿勢を高く評価したい。

佐世保市には、泉福寺洞窟、佐世保市民文化ホール(愛称: 凱旋記念ホール)、黒島天主堂、無窮洞をはじめ、数多くの文化財が存在する。今後も訪問者の視点に立ったイベント等を組み入れることにより、佐世保市の文化財に多くの人々が関心を寄せ、この価値を共有することで、保存活動につながったり、次世代に引き継がれるようになったりしていくものと期待する。

≪外部 B≫

国指定重要文化財である「旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設」が建設 100 年の節目を迎え、「針尾送信所建設 100 年記念シンポジウム」、「郷土史体験講座」、「夜間ライトアップ」などのイベントにより「針尾送信所」の歴史的価値や魅力を発信することができ、良い節目の年になったと思

う。

Ⅴ. スポーツの推進について

≪内部≫

令和4年10月に本市初のスポーツ計画となる佐世保市スポーツ推進計画を策定した。

従来のスポーツ施策にアーバンスポーツやウォーキング等の概念も加え、スポーツの定義や効果 を従来より幅広く捉えたものとなっている。

さらに、事業の目的を明確にするべく、地方創生、健康、地域、環境といった4つのビジョンを設定、今後は柱となる8つのミッションを目標に取組みを進める。

また、東京2020オリンピックの際に事前キャンプを受け入れたスペインのハンドボールチームの関係者が来日し、本市の小・中・高校生に対しハンドボールの指導を行う等のスポーツ交流を実施した。

一方、コロナ禍で低迷していたスポーツ活動は徐々に活気を取り戻しており、小柳賞ロードレース大会については3年ぶりに通常開催することができた。

≪外部 A≫

東京2020オリンピックの事前キャンプを受け入れた経緯から、スペインのハンドボールチームを招聘し、トップレベルの選手から本市児童生徒への指導はたいへん有意義なものであったと思う。また3年ぶりに開催された小柳賞ロードレースにおいては、実施に向けて感染対策をはじめとする様々な取り組みを高く評価したい。

コロナが 5 類感染症に移行した今年度は、昨年度以上にスポーツ活動が活気を取り戻すと予測する。昨年策定した「佐世保市スポーツ推進計画」をもとに、スポーツの推進に期待している。

≪外部 B≫

令和4年10月に策定された本市初のスポーツ計画である佐世保市スポーツ推進計画については、 従来のスポーツ施策にアーバンスポーツやウォーキング等の概念も加え、スポーツの定義や効果を より幅広く捉えたものとなっており評価したい。コロナ禍で低迷していたスポーツ活動も活気を取 り戻しているので、安全面に配慮した上で、さらにスポーツの推進に努めていただきたい。

5 施設の建設

≪内部≫

施設等においては、日野小学校における校舎の改築が令和5年3月に完成し、9月からの共用開始に向けグラウンドや外構整備等を残すのみとなっている。また、清水中学校における校舎改築も令和5年1月から着工しており、令和6年5月の完成に向けて現在も施工中である。

そのほか、針尾小学校校舎等改築にかかる開発設計及び屋内運動場の実施設計に着手しており、 令和5年上半期には、完成予定である。

立神広場(※11)の整備については、文化財の価値を活かした歴史公園及び平成28年度に認定された日本遺産「鎮守府」を説明・案内する拠点施設としての整備を進めており、令和4年度は施設の設計、建設、維持管理運営を一括して事業者に発注するDBO方式(※12)での実施する事業者を選定することができた。

※11_立神広場・・・・ 明治22年(1889年)に開庁した日本海軍佐世保鎮守府の関連施設で、明治期から昭和期の建物遺構が残る埋蔵文化財包蔵地である。敷地内には、市内における最古級煉瓦倉庫(現:立神音楽室)が現存する。平成28年度に認定された日本遺産「鎮守府・佐世保」を構成する文化財(近代化遺産)は市内各所に点在する上、日本遺産「鎮守府・佐世保」を説明・案内するガイダンス機能が市内に十分に備わっていない状況がある。このことを踏まえて、立神広場においてその価値を顕在化し、文化財の価値を生かした歴史公園並びに日本遺産「鎮守府・佐世保」拠点施設としての整備を図り、令和7年度の供用開始を目指している。

※12_DBO方式・・・ Design-Build-Operateの略称である。公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一体的に行う 公共事業の手法である。

≪外部 A≫

教育委員会における施設の建設は、どのような教育をそこで行うか、という意思の反映であり、効果的な教育のためには、よりよいプランで施設を建設する必要がある。

本市の小中学校施設は、校舎等の老朽化が大きな課題となっており、児童生徒の安全確保はもちろんのこと、地域の避難所となっている学校もあり、地域の防災機能強化の観点からも、予算の規模や効果等を見据えて計画的な学校施設の老朽化対策に取り組む必要がある。

立神広場の整備については、DBO方式で事業者が選定されており、文化財の価値を活かした歴 史公園並びに日本遺産「鎮守府・佐世保」拠点施設としての整備を期待している。

≪外部 B≫

学校の施設等の改築に関しては、それぞれ適切に行われていると思う。立神広場の整備については、DBO 方式で実施する事業者を選定できたということなので、DBO 方式のプラス面が活かされることを期待している。

6 教育委員活動の評価

≪内部≫

このように、施策の実施は多岐に渡るものであったが、それぞれの施策において、確実な成果を 残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推 進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27 年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的 な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

朝長市長が主宰する総合教育会議が2度開催されたことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。議題としては、第1回目が「1 今後の学校再編推進に向けた方向性について」及び「2 運動部活動の地域移行について」、第2回目が『「誰も取り残さない社会を目指して」~子どもや家庭への支援について~」とし、市長、教育長、教育委員の間で活発な意見交換を行うことができた。

また、定例市議会に対しては、質疑内容について定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

令和4年度は、12件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、16件の規則等の制定及び改 廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前に市のホームページで開催の告 知をするなどの工夫をしたが、コロナ禍であったこともあり傍聴人は1名のみであった。引き続き 開かれた教育委員会を目指し、開催場所などの工夫をする必要があると考える。

月1回の定例教育委員会を開催するだけではなく、学校再編や運動部活動の地域移行などの重要施策では前期教育委員会でのテーマにするなど、議論の充実を図ってきた。また、令和5年2月には社会教育委員との合同会議を開催し、意見交換を行った。

≪外部 A≫

教育委員の最も重要な職務は「教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うことである」が、内部評価の結果から、多岐にわたる施策審議に対して、教育長を中心に適切に実施されている。

総合教育会議においては、「今後の学校再編推進に向けた方向性」、「運動部活の地域移行について」 「『誰も取り残さない社会を目指して』~子どもや家庭への支援について~」など、市長、教育長、 教育委員での意見交換は、時宜を得たテーマであり評価できる。

社会教育委員との合同会議については、教育委員の広い視野と見識の確保のためにも、今後も積極的な開催を期待する。

さらに「開かれた教育委員会」を目指して、これまでも開催時間や開催場所、ホームページでの広報などの工夫がみられるが、なかなか成果が表れない。定例市議会で実施されているようなインターネット中継等も検討していく必要があるのではないかと考える。

≪外部 B≫

教育委員会管轄の施策は多岐にわたり、これらの施策を適切に実施していくためには、各関係機関・部署と連携を密にし、取り組んでいく必要があるが、これらの取り組みは内部評価結果から適切に実施されていると考える。

市長主催の総合教育会議も 2 回開催され、市長、教育長、教育委員の間で活発な意見交換が出来た点は、高く評価したい。

開かれた教育委員会への取り組みについては、傍聴人の数に一喜一憂することなく、地道な活動を丁寧に続けていただきたい。

2. 評価シート①:「教育委員会の活動状況」

≪内部≫

* 教育委員会の構成について

・ 教育委員会の構成については適正である。

* 教育委員会会議の開催状況について

・ 令和4年度は、学校再編推進の方向性に関することや佐世保市スポーツ推進計画案など重要な施 策を議論した。開催回数は令和3年度より1回多い、27回開催し、重要な施策が多かったことから活 発な議論が行われた。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を 限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集 する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。

- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき、教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長に、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事 運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。各 課かい長からの適切な説明・報告を受け、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成 することができている。
- ・会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等を送付しているが、当日配付も散見された。 議題を十分に吟味するためにも、事前配布の原則を徹底する必要がある。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き 続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ 定例教育委員会の議事録については可能な限り早期にホームページへの掲載を行い、総合教育会 議議事録については、ホームページ公開のほか議会への報告を行った。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

・ 出席回数については、令和3年度の30回に対し、令和4年度は58回と増加したが、令和元年度は126 回であったため、コロナウイルス感染症(オミクロン株)の影響により、多くの行事がオンライン 開催や書面決議となったことがうかがえる。行事については、出席努力・自主判断の区別に従い、その基準に従った出席を行った。

* 議会への関わりについて

・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

* 首長との連携について

・ 平成27年度から総合教育会議という公の会議が主催されており、令和4年度においても2度の意見 交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今 後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

* 教育委員の自己研鑽について

・コロナウイルス感染症拡大の影響は続いたが、感染防止対策ができているものについては講演会・

研修会等へ積極的に参加し、積極的な資質向上に努めた。のべ参加人数は令和3年度と比較し倍増 となった。

・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

* 学校訪問について

- ・ 学校訪問については、できる限り出席し、学校現場の現状及び実態把握に努めた。
- ・ 学校訪問では、校長の学校経営方針をはじめ、各学校の学力向上対策、教職員の働き方改革の状況等を確認するとともに、意見交換を行った。また、経営者・保護者・校長経験等それぞれの経験や専門性を生かし、地域との連携、配慮を要する児童生徒及び保護者への対応等多岐に渡る指導を行った。
- ・ 特に、PDCAサイクルに基づく学校経営を実行し、説明責任を果たすことができるように、校 長等に対して指導を実施した。
- ・ 学校訪問(学校経営の説明、授業の視察、学力向上の取組、スマート・スクール・SASEBO構想、いじめ・不登校対策、働き方改革・新しい3学期制・服務規律等の状況確認)は、市教育行政の浸透・推進状況を図るバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価を行っている。
- ・ 学校訪問は、教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

* 教育に関連する外部団体との意見交換について

・ 令和3年度の5件に対し令和4年度は26件と増加した。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5 類感染症へ移行したことから対面での開催が増えることが予想されるが、ウィズコロナの中、連 携を深める新しい取り組みが求められる。

≪外部 A≫

*教育委員会の構成について

年齢別、男女比率、構成数等について問題は認められない。

*教育委員会会議の開催状況について

令和4年度は、「学校再編成推進の方向性」や「スポーツ推進計画」等本誌の喫緊の課題に対する 議論が行われた。また、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修を行うなど教育委員の 積極的な姿勢を高く評価する。

議会に出席する各課かい長による各課の事業及び施設の状況等についての説明は、委員と事務局の相互理解ができるものであり、今後も継続することを希望する。また、教育委員の議題の事前理解、活発な議論、議論の深まりを期待するための資料の事前配布は今後とも継続することを希望する。

一方、当日配布も散見されたという報告もあり、「事前配布により委員の理解を深める」ことを目的とするのであれば、資料の当日配布は極力避けるべきであり、担当事務局において計画的な対応を希望する。

*教育委員会の公表状況について

「6 教育委員活動の評価」の項と重複する面もあるが、公表状況については、これまでも開催時間や開催場所、ホームページでの広報などの工夫がみられるが、なかなか成果が表れない。

本市教育委員会が「開かれた教育委員会」を目指すのであれば、佐世保市のめざす学校の施策を受け、例えば、コミュニティ・スクールに関わっている「学校運営協議会」等との意見交換会など、教育委員会が地域に出向き関係者と協議するなどの方法も必要ではないかと思う。

*行政等が主催する行事への出席数について

令和4年度は58回と令和3年度の30回に比べ大幅に増加しているが、コロナ禍以前の令和元年の126回にはとどいていない。5類感染症に移行した今年度は一昨年、昨年以上の行事が開催されると予想される。感染症の心配がすべてなくなったわけではないので、注意をしながら、それぞれの行事を大切に出席していただきたい。

*議会出席状況について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い教育委員長という職がなくなり、直接 議会に出席することはなくなったが、教育委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の 意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、 教育長及び教育委員会事務局のチェックを行う役割は変わっていない。故に、議会における質問要 旨及び答弁骨子を委員が共通理解しておくことは大切なことであり、事務局から報告されていることを評価するとともに今後も継続を希望する。

*首長との連携について

令和4年度も2回の総合教育会議が開催されている。意見交換での議題は、時宜を得たテーマであり評価できる。

首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを期待する。

*教育委員会の自己研鑽について

コロナ禍のなかではあるが、積極的な自己研鑽に励んでいる姿勢を高く評価したい。教育委員の 役割は、教育行政のプロでは持ちにくいそれぞれの視点から、地域の抱える課題を捉え、地方公共団 体の長や教育長、事務局とともに、より一層民意を反映した教育行政を実現していくことであり、そ の研鑽を担保するための事務局の様々なサポートも評価できる。

今後とも不断の研鑽に努めていただくことを期待している。

*学校訪問について

令和4年度もコロナ禍の厳しい状況であったが、各委員ができる限り出席する努力を図り、令和3年度と比較では、のべ参加人数が倍増となっている。コロナ禍の学校現場の状況を把握しようとする各委員の積極的な姿勢を高く評価する。

さらに、校長の PDCA サイクルに基づく学校経営、児童生徒の状況、地域との連携、学校が抱えている問題点等の把握、指導も的確に行われている。

数年間のコロナ禍で子どもたちは、さまざまなストレスにさらされてきた。 5 類感染症に移行した今年度は、過度な対策や過度な楽観といった極論に走らず、TPO (時・場所・場合)や流行状況などに応じて、子どもの心と体の健康や、発達と発育の観点を考慮し、バランスの取れた接し方の視点に重点を置いた学校訪問を行い、指導助言に心がけてほしい。

*教育に関連する外部団体との意見交換について

コロナ禍の中ではあるが、様々な工夫のなか令和4年度は、令和3年度より増加したことは評価できる。報告書にあるように5類感染症に移行した今年度は、連携を深める新しい取り組みに期待する。

≪外部 B≫

*教育委員会の構成について

構成数、年齢別、男女比率等について、特に問題は認められない。

*教育委員会会議の開催状況について

当該年度は、教育委員会会議規則の規定に則り、毎月1回(年12回)の定例教育委員会が適切に 開催されており、佐世保市学校再編計画を始め様々な重要な施策に関しての議論が行われた。定例 教育委員会の日程以外に、緊急に会議を開催する必要が生じたときも、適切な対応がなされている。 委員会開催の運営上の工夫についても、説明に時間を要する案件の事前送付や前期教育委員会についてはテーマを持った勉強会とするなど、活発な議論を行うための工夫がなされている。このような積極的な取り組みを評価したい。今後とも、資料の事前送付や勉強会等は継続していかれることを希望する。

*教育委員会会議の情報公開の状況について

教育委員会会議の情報公開の状況について、令和4年度の傍聴者数は1名であったが、まだコロナ禍の状況が続く中で、この傍聴数を増やすことは非常に難しいと思われるが、報告書に記載の通り、会議開催時間や場所を工夫し、参加しやすい環境作りをこれからも継続的に続けていただきたい。

*行政等が主催する行事への出席数(教育長除く)について

令和4年度の出席回数については、令和3年度の30回から大幅に増加し、58回となっている。令和4年度においては、まん延防止等重点措置の全面解除などにより、感染拡大防止を図りながら、行政行事も実施されるようになったことが主な理由であるが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないので、感染拡大防止には十分に留意しての活動をお願いしたい。

*議会出席状況について

議会への出席については、教育長以外の委員の出席はできない状況となっているが、定例会ごと

の一般質問等の質疑内容については、直近の定例教育委員会で報告がなされており、委員と事務局間での情報共有は適切になされている。

*首長との連携について

当該年度も2回の総合教育会議が開催されている。第1回のテーマは「今後の学校再編に向けた 方向性について」、及び「運動部活動の地域移行について」という二つについて、活発な議論がなさ れており、第2回目のテーマは、「誰も取り残さない社会を目指して」~子どもや家庭への支援につ いて~であった。今後とも首長と連携し、佐世保の教育力を高めていけるように、継続して活発な議 論がなされることを期待している。

*教育委員会の自己研鑽について

まだまだコロナ禍が続く中でも、感染拡大防止に努めながら、研修会に積極的に参加されており、 参加状況が令和3年度の28回から令和4年度の62回と大幅に増加している点は、高く評価したい。 研修会に関しては、新型コロナウイルス感染症が下火になるにつれて、対面でのものが増えていく と思われるが、コロナ禍で浸透したオンラインでの研修会等も選択肢に入れることで、遠方の講師 にも依頼が可能となるので、様々な形態の研修会を企画していただければと考えている。

*学校訪問について

当該年度の学校訪問に関して、延べ32名の出席努力数に対し、30名とほぼ出席している点は評価できる。また、校長の異動のあった学校や、新たな取り組みを行う学校について、本来出席努力としていない学校訪問(B)にも、積極的に参加している点も評価したい。実際に学校現場を見て、先生方と直接話をしないとその学校がかかえる具体的な問題については、分からないことも多いと思う。学校現場の迷惑にならないように配慮しながら、積極的に学校訪問は行っていただきたい。

*教育に関連する外部団体との意見交換について

当該年度は、令和3年度に比べて大幅に意見交換会の回数が増えている。外部の意見を聞くということは、非常に重要なことであるので、今後とも積極的に意見交換を行い、佐世保市の教育の質を上げていけるように努力を続けていただきたい。

3. 評価シート②:「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

≪内部≫

・ 教育委員会の予算について、首長に対し、教育委員の意向を反映した教育委員会の意見を伝えることができた。

≪外部 A≫

議事録を見ると、予算編成に教育委員の意見を反映するのにふさわしい時期に、各委員の考えが 出され活発な議論がなされている。「教育委員会が管理・執行する事務」14項目の事務件数とし ては令和3年度に比べ35件減少している。これは事務の効率化等に向けた事務局の努力によるものだと評価する。全体として、会の開催・実施状況、ならびに管理・執行する事務の遂行にかかる全ての内容において良好であると判断する。

≪外部 B≫

評価シート②に記載されているように、教育委員会が管理・執行する事務については、多岐にわたるが、それぞれ適切に遂行されていると思う。今後とも適切な管理・執行に努めていただきたい。

4. 評価シート③:「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

≪内部≫

KPI評価については、施策ごとの達成度を記載している。

≪外部 A≫

- 1 学校教育の充実
 - ① 全国学力調査結果

令和2年度はコロナ禍の影響を受け中止になったが、令和4年度の本市の全国達成率は小学校の 国語95.7%、算数95.1%、理科95.4%、中学校国語95.5%、数学87.2%、理科90. 5%とうい結果であり、ここ数年非常に厳しい状態が続いる。

本市における学力向上推進は喫緊の課題である。「(3)学校教育分野の評価 ①学力の向上について」の項ですでに述べたが、学力は人格の一部であり、学力形成は即ち人格形成である。特に義務教育は、学力の保障に徹することが必要であり、学力は子どもにとってライフライン(命綱)である。

周知のことであるが、学力調査は、ただそれを実施するだけでは意味がない。それが授業改善・学校改革に結実しなければ、学力調査実施の意義は極めて浅いものに終わる。換言すれば、学力調査は、その結果が教師たちによって十分に活用され、子どもたちの学力向上に資するものとなるべきである。

本市においても教育委員会により、市独自の人的な支援、学力向上に向けての授業モデル等、学校で取り組むべき学力向上の具体的手立てが提案され、どこの学校においても調査結果を分析し、学力向上のための改善プランを作成しているものと思う。しかし、その結果がなかなか現れないことから、学校独自の分析や具体的な取組状況に対し、真摯に見直す必要があるのではないか。

学力向上の取り組みにおいては、学校の組織力が極めて重要な役割を果たしている。子どもの学力向上は、学校が組織的に取り組まなければならない課題であり、教師の指導力向上のための戦略も各学校が教師の力量を鑑みながら組織的に構想すべき課題である。

言うまでもないが、教師の適切な指導がなければ児童生徒の向上はない。特に本市の課題である 学力については、子ども一人一人の学力を把握し、必要かつ適切な指導を全校体制で行うことが必 須と言える。

学力向上は一朝一夕には結果が出ないことは分かっている。しかし、だからといって改善プラン や具体的手立てを、教師が安易な気持ちで受け止めていたのでは、事態は絶対に改善しない。先ずは 教師自身が、それらの学力向上の取組に本気になることである。子どもにとって必要な学習指導を 本気で行うことである。

教師自らが個人の研究課題、研修課題を持ち、学校全体の教育課題と関連付け、実践を通して検証していこうとする熱意や創意が求められていることはいうまでもない。ただし、教師はすでに何らかのユニークな指導力を持っているものである。教師自らがすでに持っているこれらの多彩な指導力をエンパワーし、内発的に自己変革を遂げながら個の力量を高めることが重要である。

そのためには、教師は自らの専門性を高めるために自己学習する機会を持たなければならない。 自らの専門性や指導力を高めることは、際限のない作業であるが、それぞれの教師の持つ個別的な 指導力を認めつつ、自らの指導力を向上するために学び合い、育ち合う機会を学校内外でどれだけ 豊かにつくることができるかということが問われている。

保護者や住民の学校教育に対する期待や願いは大きい。教師の指導があってはじめて子どもは向上するという思いから、教育委員会においてはこれまで以上に「教職員資質向上事業」の充実に期待したい。

○全国学習状況調査児童生徒質問紙結果

全国学習状況調査児童生徒質問紙結果は目標としていた101.6%には届かなかったが、100.7%と全国平均を超えている。これは、小学校 $2\sim6$ 年、中学 $1\sim3$ 年で実施している「佐世保市心の状況調査」によって、各学校が個人の分析を行い、児童生徒の個人面談、保護者面談によって丁寧な教育相談の賜であり高く評価するとともに、「佐世保市心の状況調査」の継続を強く望む。

子どもの豊かな心の醸成は、学力向上以上に、学校、家庭、地域の三者が密接に連携して取り組むことで初めて成果が上がるものである。その意味からも地域学校協働活動及び地域学校協働本部の設置推進に期待している。

○全国体力•運動能力調査結果

全国体力・運動能力調査結果の令和4年度の目標数値は99.5%であったが、実績は98.4%に とどまり目標に届かなかった。

令和4年10月に策定された「佐世保市スポーツ推進計画」の「小中学生の体力測定年次推移」によると「小中学生の体力測定結果を長崎県や全国の平均と比較して見てみると、小学5年生男子は全国平均より低めな傾向があり、中学2年生男子は年によってばらつきがあるものの全国や県と同程度となっています。女子については小中学生共に、国や県よりも低い傾向があります。」とある。今年度は全国平均の100%を目標にしてあるが、ここ数年の目標数値から見ても、決して届かない目標ではない。「佐世保市スポーツ推進計画」をもとに、学校、地域等との連携を積極的に行い目標値の達成及びスポーツの推進に期待している。

2 豊かな心を育むまちづくり

○放課後子供教室等に携わった大人の人数

令和2年度から令和5年度まで目標値はいずれも24,000人になっているが、実績値は令和2年度4,854人、令和3年度6,279人、令和4年度10,692人と過去3年間大きく目標値には届いていない。

3 年間のコロナ禍における行事等の縮小によるものと思われるが、目標値と実績の数値が大きく乖離している。積極的姿勢は評価できるが、目標数値の算出の方法等の検討も必要である。

「人は人を浴びて人になる」という言葉のように、学校からだけでなく、多くの人々から学ぶことにより、子どもたちの意欲も変わってくる。様々な体験学習や交流学習の場としての意義は大きく、 保護者や地域の期待も大きい。

放課後子供教室、地域未来塾等、一般市民においては、活動内容の類似性から区別がつきにくいものになっている。人材の確保の面からも、地域学校協働活動の拡充により精査することが必要である。

○健全育成事業への参加者数

令和4年度は、目標数値27,000人に対し、実績数値は13,376人にとどまっている。これもコロナ禍による行事の縮小・廃止によるものであり、やむ得ないことである。

5 類感染症に移行した今年度は、状況に応じて、子どもたちの知的な適応能力を高める健全育成に期待する。

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

○生涯学習事業への参加者数

英語シャワー事業、生涯学習推進事業等においては、様々な交流事業や講演会の開催等、厳しい制限のあるコロナ禍のなかではあるが、様々な工夫による取り組みで、目標値 165,000 人に対し、実績値 133,504 人 (81%) と一定の成果を上げていることを高く評価する。

生涯学習は一人でもできるが、人とつながり、社会とつながる力の低下が指摘される今日、個人での学習以上に、コミュニティに入り、一緒に学ぶことが重要になっている。たとえば図書館での読書活動ボランティア育成・支援やミュージアム・美術館における、ワークショップ等の体験的・集団的学習活動の企画・実施・援助等、グループ学習や仲間づくりに寄与するという面での役割も意識しながら事業を展開してほしい。

○生涯学習拠点施設の利用者数

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う、事業等の縮小・中止のなか目標値1,515,000人に対して実績値1,047,685人(69%)と運営を工夫し実施する積極的な姿勢を高く評価する。

総合教育センター、少年科学館、図書館、各地域のコミュニティーセンター等の社会教育施設は、市民の学習を支援するうえで、中核的な役割を担っている。これまで、こうした施設は、主に個人の学習活動を支援するものとして広く利用されていた。今後は個人の学習活動を担保しながら、「生涯学習事業への参加者数」の項で述べた通り、ワークショップ等の体験的・集団的学習活動の企画・実施・援助等、グループ学習や仲間づくりに寄与するという面での役割も意識しながら、さらにビジネス・ユースへの対応等、成人の学習支援の充実はもちろん、幼児とその保護者を対象とした取組や、学校教育の補完としての施設・機能の活用を意識した事業の展開を期待する。

○拠点スポーツ施設の利用者数

令和4年度の目標値533,000人に対して実績値458,368人(86%)とコロナ禍の中でもスペイン男子ハンドボール関係者との交流など、感染防止に最大の配慮を行い、様々な取り組みがなされていることを高く評価する。

ここ数年は多くの規制のなかでの実施であったが、5類感染症に移行した今年度は、スポーツマンス(市民体育祭)や小柳賞佐世保シティロードレース大会等のスポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会が、これまでより大きな大会になるものと予測する。令和4年10月に策定された「佐世保市スポーツ推進計画」のもとに、新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行い、市民が安心して参加できるよう、積極的な取組に期待する。

≪外部 B≫

1 学校教育の充実

全国学力調査結果の KPI については、先にも述べたように、令和 4 年度の数値が目標に達しなかった要因分析をし、改善を加えていくことこそが重要だと思う。この改善のためにも、確かな学力を育むための教職員の指導力の向上は、言うまでもなく極めて重要な事項である。実施計画に記載の事務事業の項目も多岐にわたるので、それぞれの事業を適切に運営することで、各指標を達成できるように運営していただきたい。

全国学習状況調査児童生徒質問紙結果の KPI については、わずかに目標に届いていないが、コロナ禍が収束することで、その差が埋まることを期待している。

全国体力・運動能力調査結果の KPI についても、わずかに目標に届いていないが、コロナ禍の状況を考えると、問題視するレベルの数値ではないと思われる。今後の向上に期待したい。

2 豊かな心を育むまちづくり

放課後子ども教室等に携わった大人の人数、及び健全育成事業への参加数の KPI については、目標値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、様々な活動ができるようになってきているので、今後は増加していくものと認識している。数年行うことができなかったような活動もあると思われるので、事前の準備をしっかりして再開できるように努力していただきたい。

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

生涯学習事業への参加者数の KPI については、令和 4 年度は目標値に届いていないものの、令和 2 年度、令和 3 年度に比べると徐々に実績数は伸びてきている。こちらも、今後はさらに増加していくものと認識している。数年行うことができなかったような事業もあると思われるので、事前の準備をしっかりして再開できるように努力していただきたい。

生涯学習拠点施設の利用者数の KPI についても、令和 4 年度は目標値に届いていないものの、令和 2 年度、令和 3 年度に比べると徐々に実績数は伸びてきている。こちらも、前項と同様に今後はさらに増加していくものと認識している。新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に行いながら、縮小・廃止していた事業を再開していく努力をお願いしたい。

拠点スポーツ施設の利用者数の KPI についても、同様に令和 4 年度は目標値に届いていないもの

の、令和2年度、令和3年度に比べると実績数は伸びており、健闘していると思う。こちらも、今後はさらに増加していくものと認識している。新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行いながら、様々な事業の実施をお願いしたい。

5. おわりに

≪外部 A≫

今評価をするにあたり、いただいた内部評価及び1年間の議事録を読ませていただいた。また、疑問に感じたことについて教育委員会事務局に質問すると、丁寧な回答及び参考資料等を準備していただいたことを感謝したい。おかげで、どうにか評価をまとめることができた。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正後においても、教育委員の職務は、「教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うという役割を従来以上に果たすことが期待される」とある。

これまで見てきたように、各委員は、異なる立場で、それぞれの知見や収集した情報等をもとに広い視点から、任務に忠実に義務を果たしていることが伺える。

令和4年度も前年度と同様にコロナ禍に翻弄された1年であった。感染防止対策を図るために、思うように教育活動が出来なかった部分が多かったものと思われる。そのような状況にありながらも、コロナ対策のための教科指導の充実、ICT を活用した新たな教育方法の導入、研修機会の確保、健康安全教育の徹底、感染者の人権に配慮した関係の確保など、多領域にまたがって精力的に進めて来られたことを高く評価する。

令和5年7月上旬にこの評価の依頼を受けて作業を始めていたところ、新教育長に陣内氏が就任するというニュースが届いた。鶴﨑教育長、永元教育長そして今回退任される西本教育長と、それぞれが和やかな会の運営のなかで、時宜にかなった企画のもと、学校現場に寄り添った温かい施策を行っていただいた。

新教育長に就任される陣内氏は教員出身であり、さらに県や市の教育行政の経験も豊富である。 これまでの教育長以上に学校に寄り添い、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって知恵を出し 合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える教育システムの構築に期待する。

教育は全ての基本である。複雑化多様化する社会のなかで、佐世保市で育って良かった。佐世保市で子育てできて良かった。佐世保市で教員ができて良かった。佐世保市でいろいろなことが学べて良かった。このように市民が心から思えるように、今後さらに、あらゆる年代、立場の方との意見交換を通じて課題解決に取り組んでいただくことを期待する。

評価シート①

大項目「教育委員会の活動状況」

中項目	点検内容	活動 指標 3:	3年度 44	4年度 上	比較增減	自己評価結果
	①構成数	~	2	D.	0	0 適正な規模を維持している。
(1)教育委員会の 構成	②年齡別	艦	62	63	-	(各年度12月23日現在)
	③男女比率	男女性性	09	09	0	適正な規模を維持している。
		(%)	40	40	0	
	①会議開催数	□	26	27	<u> </u>	教育委員会会議規則で毎月22日に定例会を開催する規定に則り、毎月1回(年12回)の定例教育委員会は開催できた。 の教育委員会は開催できた。 なお、前期教育委員会及び定例教育委員会の日程以外に、緊急に会議を開催する機会が あったが、適切な段階で検討・意思決定を行うことができた。
(2)教育委員会会 議の開催状況	②延出席数(教育長除<)	Y	93	100	7	延出席数の増は、会議開催数の増及び令和3年度において委員の欠員及び体調不良等が あったものであり、1回あたりの平均出席はR4 3.70人(R3 3.58人)となっている。
	③教育委員会開催における 運営上の工夫				0	説明に時間を要する案件の資料の事前送付、また、前期教育委員会をテーマを持った勉強 会としたことによって、議論の活性化をはかることができた。
(3)教育委員会会議の情報公開の状	①会議傍聴数	~	-	-	0	令和4年度は傍聴者数1名であった。今後も、会議開催時間や場所を工夫し、参加しやすい 環境づくりに努めたい。
关	②議事(要)録の公表	本	12	12	0	0 令和4年度も引き続き遅滞なく議事録を公表することができた。

評価シート①

中項目	点検内容	活動指標	3年度 4	4年度	比較増減	自己評価結果
(4)行政等が主催する行事への出席数(教育長除く)	①参加回数	▣	30	28	28	行政等が主催する行事に対して、出席努力・自主判断の区分をしている。 前年度から28回の増となり、活動量としては、昨年度より93.3%増加している。 これは、3年度において行政行事が新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止されてい たが、4年度においては、まん延防止等重点措置の全面解除など、感染拡大防止を図りなが ら、社会経済活動の維持・活性化に取り組んでいくようになったことから行政行事も実施する ようになったことが主な理由である。
(5)議会出席状況	①議会の出席状況(教育長 除く)	□	0	0	0	27年8月から新教育委員会制度に移行したことで、議会への出席ができなくなったため、教育長以外の委員の出席はなかった。しかし、定例会ごとの一般質問等の質疑内容について、直近の定例教育委員会で報告しており、委員、事務局間で情報の共有はできている。
(6)首長との連携	①意見交換会の状況	~	8	8	0	改正地教行法に則り、総合教育会議として公式行事の形で開催した。 2回の会議に延べ8名の出席で、全員が参加している。このことは教育委員としての役割を十分果たしているものと考える。
(7)教育委員の自己研鑽	①研修会等への参加状況	回	28	62	34 ;	研修に関し、出席努力・自主判断の区分をしている。 自主判断による研修への参加回数は前年度から34回の増となり、活動量としては、昨年度より121.4%増加している。 これは、3年度においては、研修会等が新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止されていたが、4年度においては、まん延防止等重点措置の全面解除など、感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の維持・活性化に取り組んでいくようになったことから研修会等が実施されるようになったことが主な理由である。
(8)学校訪問	①学校訪問(A) 訪問率	%	93.8	93.8	0	学校訪問(A)については延べ32名の出席努力数に対し、30名とほぼ出席している。また、校長に異動があったり、新たな取り組みを行う学校について、どのような学校運営をしているのかなどの状況把握を目的に、本来出席努力としていない学校訪問(B)にも、積極的に参加している。
(9)教育に関連す る外部団体等との 意見交換	①意見交換等回数		2	26	21	市P連や教育会等、本市教育行政の推進に重要な役割を果たしている団体を中心に、意見交換を行っている。 3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止されたものが多かったが、4年度においては実施されるようになったことが主な理由である。

評価シート②

大項目「教育委員会が管理・執行する事務」

	1	~ 羅 這	12	定例~ 1	12	臨時~	2	三型一	2	定例~ 1	12	臨 。	က	
				令和3年	年度					令和4年	年度			4-3
中項目	活動指標	報告	検討	田田	委嘱	評価	#	報告	検討	田田	委嘱	評価	丰	増減
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 を定めること	検討件数		25				25		12				12	D 13
学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること	検討件数													
1件600万円以上の教育財産の取得を申出ること	申出件数													
教育委員会及び教育委員会所管に属する学校その 他の機関の職員の任免その他の人事に関すること	検討件数		7				7		8				8	-
教育委員会及び教育委員会所管に属する学校その他の機関の職員の服務の監督の一般方針を定めること	検討件数													
1件2,000万円以上の工事の計画を策定すること	策定件数						-							4
教育委員会規則その他教育委員会が定める規程の 制定及び改廃に関すること	検討件数		13	3			16		16				16	
教育予算その他議会の議決を経るべき議案について 意見を申出ること	申出件数			7			7			2			2	₽ 2
社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館 協議会委員を委嘱すること	委嘱件数				9		9				-		_	
校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方 針を定めること	検討件数													
学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又 はこれを変更すること	検討件数													
児童生徒の出席停止の命令に関すること	検討件数													
教育委員会の権限に属する事務についての点検及 び評価に関すること	評価件数		1			3	4		1			3	4	
そのも	報告受理 件数	94	9				100	85					82	△ 15
		94	53	10	9	က	166	82	37	5	-	3	131	△ 35

評価シート3

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について 佐世保市が取り組む主要施策の成果

望まれる姿 (総合計画)	政策名 (総合計画)	施策名(総合計画)	KPI(総合計画) (※1)	ページ
			全国学力調査結果	
		 学校教育の充実	全国学習状況調査 児童生徒質問紙結果	33~39
			全国体力·運動能力 調査結果	
学校教育及び社		豊かな心を育むまちづく	放課後子ども教室等に	
会教育を充実し、		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	携わった大人の人数	40~42
誰もが生涯を通 じ、あらゆる場で	教育政策		健全育成事業への 参加者数	
学び、支え合うことができるまち			生涯学習事業への 参加者数	
		 生涯学習・生涯スポーツ	生涯学習拠点施設の	
		の充実	利用者数	43~51
			拠点スポーツ施設	
			(※2) の利用者数	
		政策を支える包括的な事 務事業	_	5 2

※1 KPI (重要業績評価指標)

施策の目的といえる客観的な状態の変化をあらわす指標

※2 拠点スポーツ施設

日頃から多くの市民が利用している施設で、各種競技大会においては、県大会レベル以上の大会が開催でき、一 定の収容能力がある施設

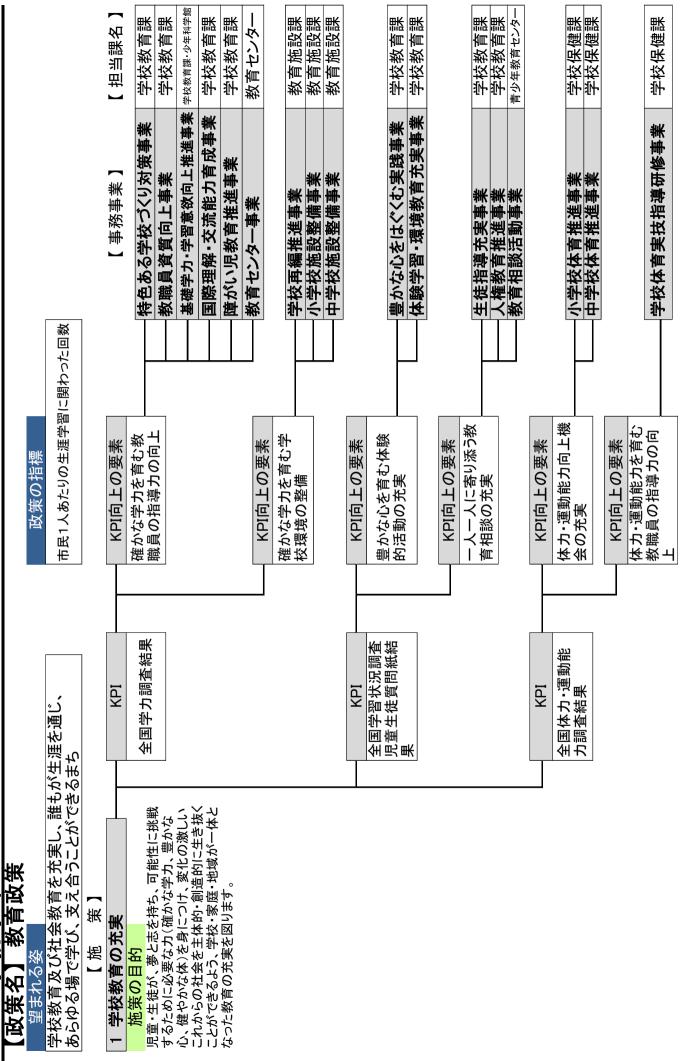
【体育文化館、東部スポーツ広場、温水プール、総合グラウンド (陸上競技場、庭球場、野球場)、小佐々中央運動広場】

쇇

张 写

教育

(事業



圕

1111111

爼

 \mathbb{H}

麼

件

2

保

⟨F

政策名		教育政策	施策名(経営名)		学校教育の充実
		業 量	事業の目的(KPI)・事業実施の背景等	景等	
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(KPI名) 全国学力調本結果	目標	97.0%	98:0%	%0.66	100.0%
	実績	未実施	94.2%	93.7%	
(状態の変化等) ■社会状態 (国・県・その他) の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)	・その他)の変化 状態の変化 素の変化)				
			主な取組みの内容		
事務亳	事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特色ある学校づくり対策事業 【構成する中事業】○特色ある学校づくり対策事業○宇久地区小中高一貫教育事業	策	■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実践的研究を委託し、特色ある学校づくりを推進し、各学校の教育活動の活性化を図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実践」を設定し、宇久地区の特色を生かした授業を実践する	■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実践的研究を委託し、特色ある学校づくりを推進し、各学校の教育活動の活性化を図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実践」を設定し、宇久地区の特色を生かした授業を実践する	■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実践的研究を委託し、特色ある学校づくりを推進し、各学校の教育活動の活性化を図る 図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実践」を設定し、宇久地区の特色を生かした授業を実践する	■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実践的研究を委託し、特色ある学校づくりを推進し、各学校の教育活動の活性化を図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実践」を設定し、宇久地区の特色を生かした授業を実践する
教職員資質向上事業 【構成する中事業】 ○小・中学校教育活動推進事業 ○人事異動作業、教職員等研修	; 活動推進事業 教職員等研修	■小・中学校の経営及び運営に関する研究事業及び教科別等の研究へ委託することで、運営の円滑化と効率化を図るとともに、児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成に努める	■小・中学校の経営及び運営に関する研究事業及び教科別等の研究へ委託することで、運営の円滑化と効率化を図るとともに、児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成に努める	■小・中学校の経営及び運営に関する研究事業及び教科別等の研究へ委託することで、運営の円滑化と効率化を図るとともに、児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成に努める	■小・中学校の経営及び運営に関する研究事業及び教科別等の研究へ委託することで、運営の円滑化と効率化を図るとともに、児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成に努める

		主な取組みの内容		
事務事業名	- 令和2年度		令和4年度	令和5年度
基礎学力·学習意欲向上推進事業	■全校に学校司書を配置するとともに、	■全校に学校司書を配置するとともに、	■全校に学校司書を配置するとともに、	■全校に学校司書を配置するとともに、
【構成する中事業】	学校司書業務の専任職員を配置	学校司書業務専任職員の業務内容充実	学校司書業務専任職員の業務内容充実	学校司書業務専任職員の業務内容充実
〇学校司書配置事業	■資質向上のための研修会の実施	■資質向上のための研修会の内容の精選	■貧質向上のための研修会の内容の精選	■貧質向上のための研修会の内容の精選
○八中学校標準格香事業	■全国学力・学習状況調査結果の分析	■全国学力・学習状況調査結果の分析	■全国学力・学習状況調査結果の分析	■全国学力・学習状況調査結果の分析
	(小6・中3)	(小6・中3)	(//・6・中3)	(小6・中3)
	■佐世保市学力調査(小4・中1)	■佐世保市学力調査(小4・中1)	■佐世保市学力調査(小4・中1)	■佐世保市学力調査(小4・中1)
○	■佐世保市心の状況調査(小2~中3)	■佐世保市心の状況調査(小2~中3)	■佐世保市心の状況調査(小2~中3)	■佐世保市心の状況調査(小2~中3)
────────────────────────────────────	本市の状況や課題の分析をし、その改善	本市の状況や課題の分析をし、その改善	本市の状況や課題の分析をし、その改善	本市の状況や課題の分析をし、その改善
	を図るとともに、学校における児童生徒	を図るとともに、学校における児童生徒	を図るとともに、学校における児童生徒	を図るとともに、学校における児童生徒
	への教育指導の充実や学習状況の改善等	への教育指導の充実や学習状況の改善等	への教育指導の充実や学習状況の改善等	への教育指導の充実や学習状況の改善等
	に活用する	に活用する	に活用する	に活用する
	■少人数学習形態で、習熟度別指導や課	■少人数学習形態で、習熟度別指導や課	■少人数学習形態で、習熟度別指導や課	■少人数学習形態で、習熟度別指導や課
	題別指導、個別指導など、よりきめ細か	題別指導、個別指導など、よりきめ細か	題別指導、個別指導など、よりきめ細か	題別指導、個別指導など、よりきめ細か
	な教科指導をすることにより基礎・基本	な教科指導をすることにより基礎・基本	な教科指導をすることにより基礎・基本	な教科指導をすることにより基礎・基本
	の確実な定着を図るため、少人数指導支	の確実な定着を図るため、少人数指導支	の確実な定着を図るため、少人数指導支	の確実な定着を図るため、少人数指導支
	援講師を配置し支援を行う	援講師を配置し支援を行う	援講師を配置し支援を行う	援講師を配置し支援を行う
	■少年科学館での理科学習(主に天文学	■少年科学館での理科学習(主に天文学	■少年科学館での理科学習(主に天文学	■少年科学館での理科学習(主に天文学
35	習)支援(小4)	習)支援(小4)	習) 支援 (小4)	習)支援(小4)
			■教職員が必ずしも行う必要のない業務	■教職員が必ずしも行う必要のない業務
			をスクール・サポート・スタッフが行う	をスクール・サポート・スタッフが行う
			ことにより、教職員が本来行うべき学習	ことにより、教職員が本来行うべき学習
			指導や生徒指導等に専念し、子どもと向	指導や生徒指導等に専念し、子どもと向
			き合う時間を確保することで、効果的で	き合う時間を確保することで、効果的で
			効率的な教育活動を実現する	効率的な教育活動を実現する
国際理解·交流能力育成事業	■ALT及び国際理解指導員(外国語指	■ALT及び国際理解指導員(外国語指	■ALT及び国際理解指導員(外国語指	■ALT及び国際理解指導員(外国語指
【構成する中事業】	導・日本語指導)を派遣し、英語教育及	導・日本語指導)を派遣し、英語教育及	導・日本語指導)を派遣し、英語教育及	導・日本語指導)を派遣し、英語教育及
○ALT派遣事業	び国際理解教育の充実に努め	び国際理解教育の充実に努める	び国際理解教育の充実に努める	び国際理解教育の充実に努める
〇国際理解教育推進事業	■小中学校対象のEnglish Campを実施す	■小中学校対象のEnglish Campを実施す	■小中学校対象のEnglish Campを実施す	■小中学校対象のEnglish Campを実施す
	ることで英語の楽しさや英語のコミュニ	ることで英語の楽しさや英語のコミュニ	ることで英語の楽しさや英語のコミュニ	ることで英語の楽しさや英語のコミュニ
	ケーション能力の向上に努める	ケーション能力の向上に努める	ケーション能力の向上に努める	ケーション能力の向上に努める
障がい児教育推進事業	■通級指導教室の運営の充実や環境の整	■通級指導教室の運営の充実や環境の整	■通級指導教室の運営の充実や環境の整	■通級指導教室の運営の充実や環境の整
【構成する中事業】	備	備	備	備
〇通級指導教室充実事業	■特別支援教育補助指導員の派遣	■特別支援教育補助指導員の派遣	■特別支援教育補助指導員の派遣	■特別支援教育補助指導員の派遣
〇特別支援教育補助指導員派遣事業	■教育支援委員会や特別支援学級の活動	■教育支援委員会や特別支援学級の活動	■教育支援委員会や特別支援学級の活動	■教育支援委員会や特別支援学級の活動
〇一般管理費	実施	実施	実施	実施

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
秋同センダー事業 【構成する中事業】 ○教職員の研修・教育研究 ○教職員の研修・教育研究 (中核市関連分)	■秋瀬貝の真真灰の指導力向上を自由し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する 事教職員の資質向上を目指し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を	■秋戦員の真具及び指導が同工を目指し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する 一個を実施する ■教職員の資質向上を目指し、法定研修を をはじめとする経験年数に応じた研修を 事施する	■教職員の負責及び指導が同工を目指し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する ■教職員の資質向上を目指し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を = 1441-2	■叙職員の負責及の指導が同上で目指し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する 研修を実施する 事教職員の資質向上を目指し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を
○情報教育ネットワーク推進事業○教育情報セキュリティネット ワーク強靭化支援事業○学校教育ネットワーク強靭化事業	実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ICT機器活用等を促進する	実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ICT機器活用等を促進する	実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ICT機器活用等を促進する	実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ICT機器活用等を促進する
	■新教育情報セキュリティポリシー等の 策定、セキュリティ監査の計画・検討、 ネットワーク強靭化の計画策定等を行 い、教職員及び児童生徒の I C T機器の 安心安全な活用、教職員への意識の醸成 を図る	■教育情報セキュリティポリシー等の周知・研修、セキュリティ監査の運用、ネットワーク強靭化の仕様作成を行い、教職員及び児童生徒の I C T機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る	■教育情報セキュリティポリシー等の見直し・研修、セキュリティ監査の運用・ 見直し、ネットワーク強靭化の機器調達・整備を行い、教職員及び児童生徒の ICT機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る	■教育情報セキュリティポリシー等の見直し・研修、セキュリティ監査の運用・見直しを行い、教職員及び児童生徒の I C T機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る
9.2 学校再編推進事業 【構成する中事業】 ○学校再編推進事業	■学校再編に関する地域ごとの検討及び 協議	■学校再編に関する地域ごとの検討及び 協議	■学校再編に関する地域ごとの検討及び 協議	■学校再編に関する地域ごとの検討及び 協議
小学校施設整備事業 【構成する中事業】 ○大規模改造 (便所、外壁、室改造) ○小学校仮設校舎整備事業 ○日野小学校校舎改築・長寿命化事業 ○針尾小学校校舎改築等事業 ○小学校特別教室等空調整備事業 ○小学校特別教室等空調整備事業	■世知原小学校屋内運動場改築■日野小学校校舎改築・長寿命化改修■危険部位の解消	■世知原小学校屋内運動場改築■日野小学校校舎改築・長寿命化改修■危険部位の解消	■世知原小学校屋内運動場改築■日野小学校校舎改築・長寿命化改修■針尾小学校校舎改築等■小学校特別教室等空調整備事後保全から予防保全への移行	■日野小学校校舎改築・長寿命化改修 ■針尾小学校校舎改築等 ■小学校特別教室等空調整備 ■中里小学校校舎改築等 ■予防保全工事
中学校施設整備事業 【構成する中事業】 ○大規模改造 (便所、外壁) ○清水中学校校舎改築等事業 ○中学校特別教室等空調整備事業	■清水中学校校舎改築■危険部位の解消	■清水中学校校舎改築■危険部位の解消	■清水中学校校舎改築■中学校特別教室等空調整備■事後保全から予防保全への移行	■清水中学校校舎改築■中学校特別教室等空調整備■予防保全工事

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

圕

1111111

絽

₩

麼

什

2

品

作

項目	政策名		教育政策	施策名(経	(経営名) 学校	学校教育の充実
(KP 1名)			業量	目的(KPI)・)背景等	
(KP 1名)	項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
####################################	(KPI名) 全国学習採识調查旧音生徒	目標	101.0%	101.3%	101.6%	102.0%
# 注意	4. 自 1. 自 1. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	実績	未実施	100.7%	100.7%	
#務事業名	(状態の変化等) ■社会状態 (国・県・その他) ◆事務事業が求める状態の変化	の変化				
#	(AFI内工の安米の冬16)					
#				主な取組みの内容		
 豊かな心をはぐくむ実践事業 ■「いのちを見つめる講演会」の開催 「いのちを見つめる講演会」の開催 「いのちを見つめる講演会」の関係できた。 「いのちを見つめる講演会」の開催 「いのちを見つめる講演会」の開催 「いのちを見つめる講演会」の関係を表しまする。 「いのちを見つめる講演会」の関係できた。 「いのちを見つるが認らいと記録を表しまするとないますが、 「いのちを見つめる講演会」の関係を表しまするとないますが、 「いのちを見つめる。 「いのちを見つめる。 「いのちを見つめる。 「いのちを見つめる。 「いのちを見いるとないますが、 「いるとないますするとないますが、 「いるとないますするとないますが、 「いるとないますするといいますが、 「いるとないますするとないますが、 「いるとないますするといいますが、 「いるとないますするといいますが、 「いるとないますするといいますが、 「いるとないますするとはいますが、 「いるといいますするといいますが、 「いるといいますが、 「いるといいますが、 「いるといいますが、 「いるといいますが、 「いるといいますが、 「いるといいますが、 「いるといいますが、 「しいないますが、 「いるといいますが、 <	事務事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
■小学校4年生を対象として、九十九島 ■小学校4年生を対象として、九十九島 ■小学校4年生を対象として、九十九島 ■小学校4年生を対象として、九十九島 ■小学校4年生を対象として、九十九島 ■小学校4年生を対象として、九十九島 ■小学校4年生を対象として、九・ルシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体 パールシーリゾートでの遊覧船乗船を船上のシーリゾートでの遊覧船乗船を船をのより上がいの上がいかった。 か日株課債学習 か日株課債学習 か日株課債学習 か日株課債学習 か日株課債学習 プートのシーリゾートでの遊覧船乗船をいたの上がいかった。 か日株課債学習 プートのシーリゾートでの遊覧船乗船を開からしまりが か日株課債券 プートのシーリゾートでの遊覧船乗船体 か日株課債券 か日株課債券 か日株課債券 か日株課債券 か日株課債券 プートのシーリゾートでの遊覧船乗船を開きたいの設置 か日株課債券 か日株課債券 か日株 プートをの設置 か日株 プートをの設置 か日株 プートをの設置 アートをの設置 プートをの設置 アートをの設置	■ 一	₩ Intr	■「いのちを見つめる強調月間」の実施■「いのちを見つめる講演会」の開催	のちを見つめのちを見つめのちを見つめ	施 ■「いのちを見つめる強調月間」 ■「いのちを見つめる講演会」の	■ 「いのちを ■ 「いのちを
パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験 パールシーリゾ や自然環境学習を実施 マ自然環境学習を実施 マ自然環境学習を実施 マ自然環境学習を実施 マ自然環境学習を実施 コー学校1年生を対象として、市内歴史 国中学校1年生を対象として、市内歴史 国中学校1年生を対象として、市内歴史 国中学校1年生を対象として、市内歴史 国・学校1年生を対象として、市内歴史 国・学校1年生を対象をして、市内歴史 国・学校1年生を対象として、市内歴史 国・学校1年生を対象として、市内歴史 国・学校1年生を対象といて、市内歴史 国・学校1年生を対象といて、市内歴史 国・学校1年生を対象といて、市内歴史 国・学校1年生を対象をして、市内歴史 国・学校1年生を対象をして、市内歴史 国・学校1年生を対象をして、市内歴史 国・学校1年生を対象をして、市内歴史 国・学校2年度 国・学校2	体験学習,環境教育充実事業	3	■小学校4年生を対象として、九十九島	■小学校4年生を対象として、九十7		■小学校4年生を対象として、九十九島
境」発見事業 や自然環境学習を実施 や自然環境学習を実施 や自然環境学習を実施 や自然環境学習を実施 から自然環境学習を実施 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	【構成する中事業】		パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験	パールシーリゾートでの遊覧船乗船		パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験
 ■中学校1年生を対象として、市内歴史	〇「ふるさと文化・環境」発	8見事業	や自然環境学習を実施	や自然環境学習を実施	や自然環境学習を実施	や自然環境学習を実施
趙音 ■凯左即云による子仪巡凹拍導、趙音 ■凯佐即云による子仪巡凹拍導、趙音	〇小動物飼育充実事業		111 120 v	校1年生を対象として、市内 訪問し、専門職員の指導のも 学を実施 価会によっさは巡回も ##	■中学校1年生を対象として、市内 遺産を訪問し、専門職員の指導のも 査・見学を実施■點に伝会によるはが何には、##	■中学校1年生を対象として、市 遺産を訪問し、専門職員の指導の 査・見学を実施
				即云による子仪巡回拍導、	■凯広即立による子校巡回指導、	■影広即宏による子仪巡凹指导、踊音

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生徒指導充実事業 【構成する中事業】 ○いじめ・不登校対策事業 ○児童生徒理解支援システム推進 事業	■児童生徒・保護者及び教職員へ数有相談員や、教職員・保護者を対象とした請演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室相談員」の配置 ■いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■児童生徒情報(指導の記録等も含む)をデータベース化したシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための保守業務委託	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室相談員」の配置 いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■児童生徒情報(指導の記録等も含む)をデータベース化したシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成のためのシステムの運用のための保守業務委託	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室相談員」の配置 ■いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■児童生徒情報(指導の記録等も含む)をデータベース化したシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための保守業務委託	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 重生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室相談員」の配置 いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 統合型校務支援システムの本格運用
	票等の作成のためのシステムの運用のた めの機能改善業務委託 (小学校及び義務 教育学校前期課程の学習指導要領改訂に 伴う帳票様式の変更)	票等の作成のためのシステムの運用のた めの機能業務委託(中学校及び義務教育 学校後期課程の学習指導要領改訂に伴う 帳票様式の変更)	試行運用実施 ■現行システムから統合型校務支援システムへのデータ移行作業	
人権教育推進事業 【構成する中事業】 ○人権教育推進事業	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るのための研修会 の実施	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催■人権教育の充実を図るのための研修会の実	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るのための研修会 の実施	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るのための研修会 の実施
教育相談活動事業 【構成する中事業】 ○教育生活相談 ○あすなろ教室運営 (学校適応指導教室)	 ■相談担当職員による相談事業 (来所・訪問・電話・メール) ■スクールソーシャルワーカーによる 相談事業(派遣・定期巡回) ■あすなろ教室の運営 ■メンタルフレンド派遣 ■専門相談員カウンセリングの実施 	 ■相談担当職員による相談事業 (来所・訪問・電話・メール) ■スクールソーシャルワーカーによる 相談事業 (派遣・定期巡回) ■あすなろ教室の運営 ■サテライトあすなろ教室の開設 ■メンタルフレンド派遣 ■専門相談員カウンセリングの実施 	 相談担当職員による相談事業 (来所・訪問・電話・メール) スクールソーシャルワーカーによる 相談事業 (派遣・定期巡回) あすなろ教室の運営 サテライトあすなろ教室の開設 メンタルフレンド派遣 専門相談員カウンセリングの実施 	 相談担当職員による相談事業 (来所・訪問・電話・メール) スクールソーシャルワーカーによる 相談事業(派遣・定期巡回) あすなろ教室の運営 サテライトあすなろ教室の開設 メンタルフレンド派遣 専門相談員カウンセリングの実施

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

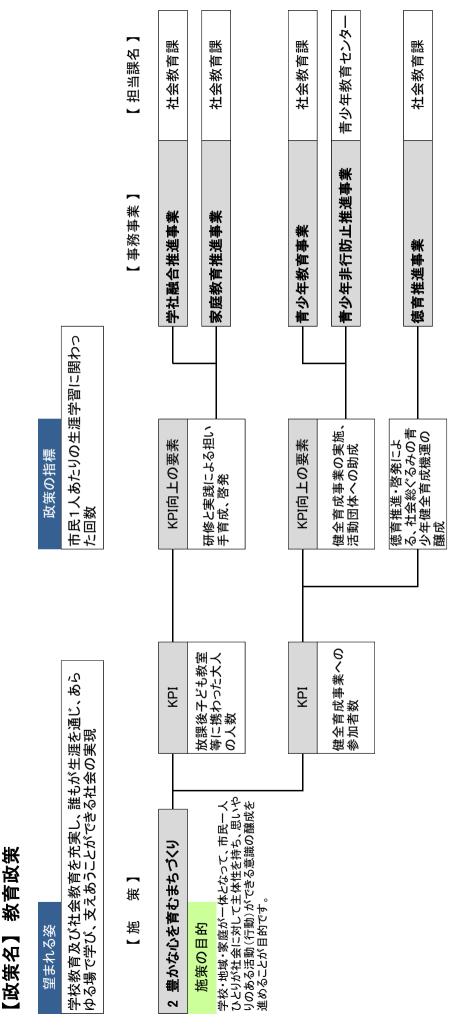
11111
俎
₩
麼
件
Ŋ
足
⟨F

圄

政策名			教育政策		施策名(経営名)		学校教育の充実
			事業の	の目的 (KPI)	・事業実施の背景	景等	
Ĭ.	項目		令和2年度	令和	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(KPI名) 全国体力·運動能力調查結		目標	98.9%	66	99.2%	99.5%	100.0%
		実績	未実施	76	97.3%	98.4%	
(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)	県・その他)の る状態の変化 要素の変化)	·麥化					
				主な取組みの内容	みの内容		
※ 章	事務事業名		令和2年度	- - - - - -	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校体育推進事業 【構成する中事業】 ○小学校体育学習サポーター事業	業 サポーター 車業		■小学校体育大会の開催	■小学校体育大会の開催		■専門的指導力を持つ授業協力者の体育 授業への派遣	■専門的指導力を持つ授業協力者の体育 授業への派遣
中学校体育推進事業 【構成する中事業】 ○中学校体育大会運営費 ○中学校課外体育活動補助金 ○中学校運動部活動外部指導者補助金	業 運営費 活動補助金 動外部指導者補助	功金	申中学校体育大会の開催課外体育活動補助金の交付運動部活動外部指導者補助金の交付	申中学校体育大会の開催■課外体育活動補助金の交付運動部活動外部指導者補助金の交付	開催 金の交付 導者補助金の交付	中学校体育大会の開催課外体育活動補助金の交付運動部活動外部指導者補助金の交付	申学校体育大会の開催課外体育活動補助金の交付運動部活動外部指導者補助金の交付
学校体育実技指導研修事業 【構成する中事業】 ○学校体育実技指導者研修会	研修事業 導者研修会		■小・中学校教諭を対象とした研修会の 開催	■小・中学校教諭を対象とした研修会の開催		■小・中学校教諭を対象とした研修会の開催	■小・中学校教諭を対象とした研修会の 開催
				 'グ (見直し・変更)	を行います。	 記載の内容は、現段階での想定で、将来の事	現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

教育委員会

KPIと事務事業



豊かな心を育むまちづくり

7

施策名(経営名)

教育政策

政策名

令和 5 年度 実施計

圕

	令和5年度	24,000人		■新型コロナウイルス感染拡大に伴う、 ■ウィズコロナに対応した事業の再開行事等の縮小・廃止
景等	令和4年度	24,000人	10,692人	■新型コロナウイルス感染拡大に伴行事等の縮小・廃止
事業の目的(KPI)・事業実施の背景等	令和3年度	24,000人	6,279人	■新型コロナウイルス感染に伴う、行事 等の縮小・廃止
事業の	令和2年度	24,000人	4,854人	■新型コロナウイルス感染に伴う、行事 等の縮小・廃止
		目標	実績	
	通目	(KPI名) 放課後子ども教室等に携わっ	た大人の人数	(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学社融合推進事業 【構成する中事業】 ○共育推進事業 ○放課後子どもプラン推進事業 ○地域未来塾事業	 ■地域学校協働本部への業務委託 ■地域コーディネーターの委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもプランの周知 ■プランコーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーター、地域コーディネーターへの統合の研究 	 ■地域学校協働本部への業務委託 ■地域コーディネーターの委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもプランの周知 ■プランコーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーター、地域コーディネーターへの統合の研究 	■地域学校協働本部への業務委託 ■地域学校協働活動推進員設置要綱の制定 正地域学校協働活動推進員の委嘱 ■地域学校協働活動推進員の委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもオランの周知 ■プランコーディネーターの委嘱 推進員、コーディネーターの研修	■地域学校協働本部への業務委託 ■地域学校協働活動推進員の委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託
家庭教育推進事業 【構成する中事業】 ○家庭教育推進事業	■させぼ子育て講座の開催(小学校) ■家庭教育講座の開催(中学校) ■ P T A との連携 ■ メディア安全指導員派遣事業 ■ ながさきファミリープログラム派遣	■させば子育て講座の開催(小学校) ■家庭教育講座の開催(中学校) ■PTA連携事業の実施 ・語らいの広場 ■メディア安全指導員派遣事業 ■ながさきファミリープログラム派遣	■させば子育て講座の開催(小学校) ■家庭教育講座の開催(中学校) ■ P T A 連携事業の実施 ・ P T A 研修会 ・ 語らいの広場 ■ メディア安全指導員派遣事業 ■ ながさきファミリープログラム派遣	■させば子育て講座の開催(小学校) ■家庭教育講座の開催(中学校) ■ P T A 連携事業の実施 ・ P T A研修会 ・語らいの広場 メディア安全指導員派遣事業 本がさきファミリープログラム派遣

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令 和 5 年 庻

施策名(経営名)

教育政策

政策名

経営名) 2 豊かな心を育むまちづくり

圄

盂

絽

₩

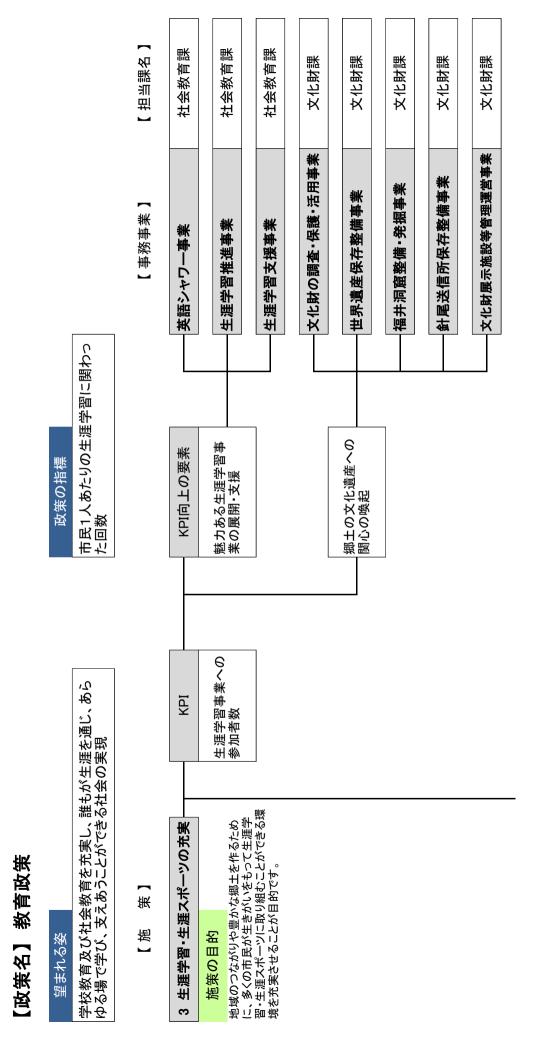
■ウィズコロナに対応した事業の再開 令和5年度 27,000人 ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事 | ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事 | ■新型コロナウイルス感染拡大に伴う、 令和4年度 27,000人 13,376人 行事等の縮小・廃止 事業の目的(KPI)・事業実施の背景等 令和3年度 26,500人 8,782人 等の縮小・廃止 令和2年度 9,437人 26,300人 等の縮小・廃止 計画 渓貓 ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化) 健全育成事業への参加者数 項目 (KPI名)

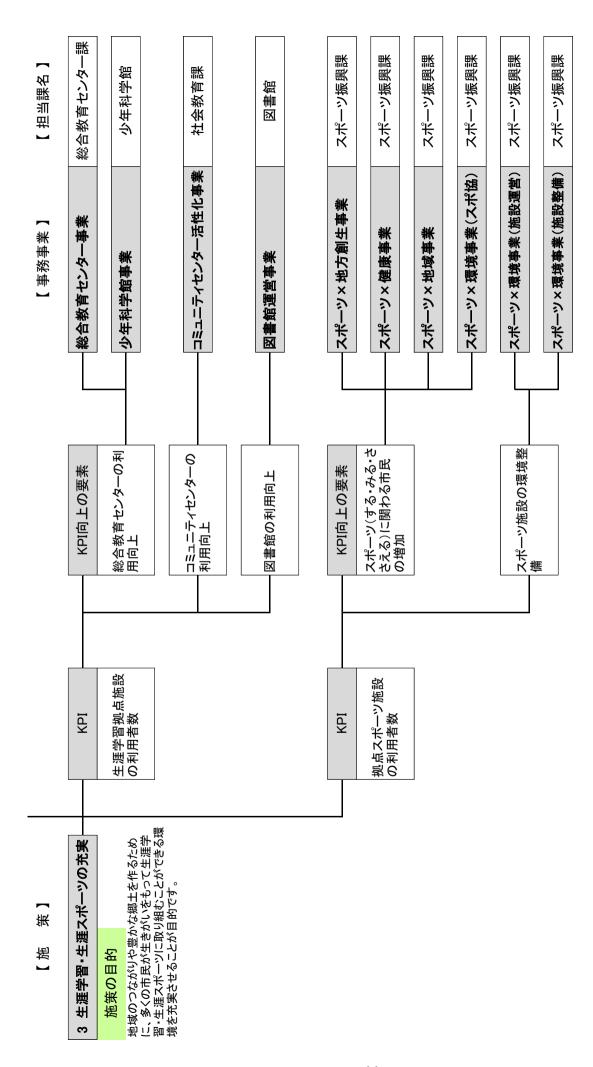
		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
青少年教育事業	■青少年健全育成の啓発活動の推進	■青少年健全育成の啓発活動の推進	■青少年健全育成の啓発活動の推進	■青少年健全育成の啓発活動の推進
【構成する中事業】	・少年の主張大会	・少年の主張大会	・少年の主張大会	・少年の主張大会
〇青少年教育事業	· 青少年育成連盟会長会	· 青少年育成懇談会	· 青少年育成懇談会	· 青少年育成懇談会
	■青少年健全育成活動補助金	■青少年健全育成活動補助金	· 青少年育成研修会	· 青少年育 成研修会
	・健全育成会の、地区自治協議会へ	・健全育成会の、地区自治協議会へ	■青少年健全育成活動補助金	■青少年健全育成活動補助金
	の統合による活動拡大	の統合、連携による活動拡大	・健全育成会の、地区自治協議会へ	・健全育成会の、地区自治協議会へ
			の統合、連携による活動拡大	の統合、連携による活動拡大
青小年非行防止推進事業	■補導担当職員2名及び地区別補導	■補導担当職員2名及び地区別補導	■補導担当職員2名及び地区別補導	■補導担当職員1名及び地区別補導
	委員による補導活動	委員による補導活動	委員による補導活動	委員による補導活動
	■有害図書類の回収・廃棄	■有害図書類の回収・廃棄	■有害図書類の回収・廃棄	■有害図書類の回収・廃棄
〇字1] 羽山刈 宋事未〇十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	■店舗等への立入調査	■店舗等への立入調査	■店舗等への立入調査	■店舗等への立入調査
○ 青少牛教 声 カンダー 恒 塩 電光十半		■ネットパトロールの実施	■ネットパトロールの実施	■県下少年補導委員研修会の開催
建四事業				■ネットパトロールの実施
徳育推進事業	■市内路線バスを活用した啓発活動	■市内路線バスを活用した啓発活動	■全市的な広報啓発活動	■全市的な広報啓発活動
【構成する中事業】	・車内ポスター掲出、ラッピング	・ラッピングバスの運行	■佐世保徳育推進会議の活動への支援	■佐世保徳育推進会議の活動への支援
〇徳育推進事業	バスの運行	■クリアファイルの作成・活用	・佐世保徳育推進事業交付金の交付	・佐世保徳育推進事業交付金の交付
	■佐世保徳育推進会議の活動への支援	■高砂連絡通路通路での徳育事業	・各種会議への出席	・各種会議への出席
	・佐世保徳育推進事業交付金の交付	パネル展	・各種行事の共催	・各種行事の共催
	・各種会議への出席	■佐世保徳育推進会議の活動への支援	・発行物配付等の支援	・発行物配付等の支援
	・各種行事の共催	・佐世保徳育推進事業交付金の交付	・徳育推進会議創設10周年事業	
	・発行物配付等の支援	・各種会議への出席、各種行事の共		
		催、発行物配付等の支援		
		■広報戦略に沿ったカレンダー		
		ドザインの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

教育委員会

KPIと事務事業





令和 5 年度 実施計

圕

施策名 (経営名) 教育政策 政策名

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

		熊	事業の目的(KPI)・事業実施の背景等	景等	
項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(KPI名) 生涯学習事業への参加者数	目標	154,000人	164,000人	165,000人	164,000人
	実績	58,705人	丫626'26	133,504人	
(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)	数 3	■長崎県文化財保存活用大綱策定新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	◆福井洞窟ミュージアムオープン ◆立神音楽室機能移転 ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	■世界遺産委員会モニタリング審議◆小佐々郷土館展示機能の小佐々支所移設事新型コロナウイルス感染拡大に伴う、行事等の縮小・廃止	■ウィズコロナに対応した事業の再開

4		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
英語シャワー事業	■官民協働プラットフォームによる交流	■官民協働プラットフォームによる交流	■官民協働プラットフォームによる交流事	■官民協働プラットフォームによる交流事
【構成する中事業】	事業の開催	事業等の開催	業等の開催	業等の開催
○英語シャワー事業	· SaseboExpo	・ゲローバルキッズ・チャレンジ	・ケローバルキッズ・チャレンジ	・ケ゚ローパ゙ルキッス゛・チャレンジ
	·国際交流大運動会	· SaseboExpo	· SaseboExpo	· SaseboExpo
	· Sasebo E Channel 等	・国際交流ハイキング	・国際交流大運動会・ハイキング	·国際交流大運動会
	■English出前プログラム事業の実施	· Sasebo E Channel 等	· Sasebo E Channel 等	· Sasebo E Channel 等
	■Englishステーション事業の実施	■English出前プログラム事業の実施	■English出前プログラム事業の実施	■English出前プログラム事業の実施
		■Englishステーション事業の実施	■Englishステーション事業の実施	■Englishステーション事業の実施
生涯学習推進事業	■社会教育主事講習への職員派遣	■社会教育主事講習への職員派遣	■社会教育主事講習への職員派遣	■社会教育主事講習への職員派遣
【構成する中事業】	■社会教育関係研修への職員派遣	■社会教育関係研修への職員派遣	■社会教育関係研修への職員派遣	■社会教育関係研修への職員派遣
〇生涯学習指導事務	■うちどく講演会の開催	■ボランティア講師派遣	■うちどく講演会の開催	■うちどく講演会の開催
〇仕年沙図講師院書車業	■ボランティア講師派遣	■まちづくり出前講座	■ボランティア講師派遣	■ボランティア講師派遣
ドルの言言語 ロトガーン	■まちづくり出前講座		■まちづくり出前講座	■まちづくり出前講座
生涯学習支援事業	■市内の町内会・自治会・自治公民館が	■市内の町内会・自治会・自治公民館が	■市内の町内会・自治会・自治公民館が行	■市内の町内会・自治会・自治公民館が行
【構成する中事業】	行うまちづくり活動への支援	行うまちづくり活動への支援	うまちづくり活動への支援	うまちづくり活動への支援
○まちづくり促進事業補助金	■地区生涯学習推進会または地区自治協	■地区生涯学習推進会または地区自治協	■地区生涯学習推進会または地区自治協議	■地区生涯学習推進会または地区自治協議
〇生涯学習推進補助金	議会が行う事業への支援	議会が行う生涯学習事業への支援	会が行う生涯学習事業への支援	会が行う生涯学習事業への支援

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文化財の調査・保護・活用事業	■文化財保護	■文化財保護	■文化財保護	文化財保護
【構成する中事業】	大野台支石墓法面対策設計、楠本端	大野台支石墓法面対策工事、楠本端山	大念寺鐘楼山門修理助成②	文化財保存活用地域計画の策定準備、江
○文化財一般管理書	山旧宅保存活用計画策定、眼鏡岩保存補	旧宅保存修理設計、大念寺鐘楼山門修理	大野台支石墓保存活用整備	迎本陣修繕助成
	強工事	助成①	■文化財啓発	■文化財啓発
くした。不良ない。	■文化財啓発	■文化財啓発	郷土史体験講座	郷土史体験講座
OX1250 OX1250	郷土史体験講座	郷土史体験講座、西海橋国指定記念イ	■日本遺産活用推進事業	■日本遺産活用推進事業
〇中內週學核內間位事業	■日本遺産活用推進事業	エ ハ ヾ	近代化遺産保存・調査、三川内焼記録保	近代化遺産保存・調査、三川内焼記録保
〇うつわ歴史館運営事業	無窮洞測量調查	■日本遺産活用推進事業	存	本
〇日本遺産活用推進事業	■立神広場整備活用事業	近代化遺産保存・調査、三川内焼記	■立神広場整備活用事業	■立神広場整備活用事業
〇立神広場整備活用事業	建物耐震及び展示活用基本設計	録保存	官民連携事業方式の検討、事業者の公	事業者の決定・契約・乗入口工事・土壌
〇楠本端山旧宅保存整備事業		■立神広場整備活用事業	募・選定	污染調査
		外構等各種設計・調査、官民連携事	■楠本端山旧宅保存整備事業	■楠本端山旧宅保存整備事業
		業方式の検討	楠本端山旧宅保存修理①	楠本端山旧宅保存修理②
——————————————————————————————————————	■文化的景観保護推進	■文化的景観保護推進	■文化的景観保護推進	■文化的景観保護推進
	黒島漁港ロータリー周辺修景実施設計	黒島漁港ロータリー周辺修景整備(ターミ	黒島漁港ロータリー周辺修景整備(ターミナ	文化的景観構成要素(建造物)の修景等助成
【構成する中事業】	■イコモス調査対応	ナル周辺①)	ル周辺②)	■イコモス調査対応
######################################	モニタリング基礎調査	■イコモス調査対応	文化的景観構成要素(建造物)の修景等助成	黒島の集落航空レーザー測量調査
○	■黒島天主堂修理補助、竣工式	モニタリング基礎調査	■イコモス調査対応	
			モニタリング基礎調査	
福井洞窟整備·発掘事業	■史跡整備報告書の刊行	■保存活用計画の策定研究	■保存活用計画の調査・作成	保存活用計画の策定
** # 1 ^ 1 + 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =	■過去の調査報告書の刊行①	■洞窟遺跡群の調査	■過去の調査報告書②の刊行	∥洞窟遺跡群の調査
【備以する中事業】	■史跡の維持管理	■史跡の維持管理	■洞窟遺跡群の調査	■史跡の維持管理
〇福井洞窟整備・発掘事業			■史跡の維持管理	
針尾送信所保存整備事業	■施設整備	■展示活用計画研究	■文化財建造物保存修理計画の検討のため	■文化財建造物保存修理のための調査(そ
【構成する中事業】	WIFI・街路灯・防犯カメラ設置、電信	■文化財建造物の保存修理計画検討	の調査 (その1)	02)
	室地下通路整備		■建設100年記念イベント開催	■展示活用計画の検討
〇寸尾达信別採仔整備事業	■文化財建造物の保存修理計画検討		■展示活用計画の方針協議	
文化財展示施設等管理運営事業	■福井洞窟ミュージアム管理運営	■小佐々郷土館管理運営	□立神音楽室管理運営	■福井洞窟ミュージアム管理運営
【構成する中事業】	ガイダンス整備の完了	小佐々郷土館展示機能の小佐々支所庁	立神音楽室の利用廃止	企画展開催
〇世知原炭鉱資料館等管理運営	オープン準備(条例制定、展示品搬入	舎移設準備	■小佐々郷土館管理運営	
○字久島資料館管理運営	等)	■福井洞窟ミュージアム管理運営	小佐々郷土館展示機能の小佐々支所庁舎	
〇小佐々郷土館管理運営		ガイダンス施設の供用開始	移設	
〇立神音楽室管理		企画展開催	■福井洞窟ミュージアム管理運営	
○福井洞窟ミュージアム管理運営			記念講演会・企画展開催	
		グ(日本) 水田) を行い十十 四書		

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

生涯学習・生涯スポーツの充実

 $^{\circ}$

(経営名)

施策名

教育政策

政策名

令和 5 年度 実施計

■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及び ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及び ■市民の多目的なニーズに柔軟に対応で |■市民の多目的なニーズに柔軟に対応で |■市民の多目的なニーズに柔軟に対応でき |■市民の多目的なニーズに柔軟に対応でき ■利用者が安全で使いやすく、3館が円滑 ■利用者が安全で使いやすく、3館が円滑 ■プラネタリウム番組投映や天体観望会の ■科学教室・科学イベントの企画・実施 ■3館連携による学社融合事業の展開 ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事 |■新型コロナウイルス感染に伴う、行事 |■新型コロナウイルス感染拡大に伴う、行 |■ウィズコロナに対応した事業の再開 に事業を推進できる設備維持更新 ■社会教育関係職員研修の実施 ■展示コーナーの企画・運営 令和 5 年度 令和 5 年度 1,517,000人 企画・実施 る施設運営 活用促進 ■プラネタリウム番組投映や天体観望会の ■科学教室・科学イベントの企画・実施 ■3館連携による学社融合事業の展開 に事業を推進できる設備維持更新 ■社会教育関係職員研修の実施 ■展示コーナーの企画・運営 1,515,000人 1,047,685人 令和4年度 令和4年度 事等の縮小・廃止 る施設運営 企画・実施 活用促進 ・事業実施の背景等 ■利用者が安全で使いやすく、3館が円 ■利用者が安全で使いやすく、3館が円 ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及 ■関係団体と連携した開館10周年記念 ■科学教室・科学イベントの企画・実施 ■プラネタリウムリニューアルオープン ■3館連携による学社融合事業の展開 滑に事業を推進できる設備維持更新 主な取組みの内容 ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及 ■社会教育関係職員研修の実施 ■展示コーナーの企画・運営 1,513,000人 令和3年度 令和3年度 926,738人 事業の目的 (KPI) 等の縮小・廃止 ■科学教室・科学イベントの企画・実施 |イベントの実施 きる施設運営 び活用促進 ■3館連携による学社融合事業の展開 滑に事業を推進できる設備維持更新 ■プラネタリウム機器等の更新 ■展示コーナーの企画・運営 1,511,000人 令和2年度 令和2年度 782,846人 イベントの実施 等の縮小・廃止 きる施設運営 び活用促進 回補 実績 ■社会状態(国・県・その他)の変化 ○プラネタリウム・天体観測室事業 〇総合教育センター管理運営事業 ♦事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化) 生涯学習拠点施設の利用者数 事務事業名 〇総合教育センター事業 項目 総合教育センター事業 〇少年科学館運営 ○科学大好き事業 【構成する中事業】 【構成する中事業】 、状態の変化等 少年科学館事業 (スワー仏)

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティセンター活性化事業 【構成する中事業】 ○コミュニティセンター職員研修事業 ○コミュニティセンター主催講座	■公民館職員への研修実施・内部研修、派遣研修■各公立公民館での主催講座の実施	□コミュニティセンター職員への研修 実施・内部研修、派遣研修・社会教育主事講習への派遣ー各コミュニティセンターでの主催 講座の実施	■コミュニティセンター職員への研修 実施・内部研修、派遣研修・社会教育主事講習への派遣●各コミュニティセンターでの主催 講座の実施	□コミュニティセンター職員への研修 実施・内部研修、派遣研修・社会教育主事講習への派遣■各コミュニティセンターでの主催 講座の実施
図書館運営事業 [構成する中事業】 ○施設管理 ○運営 ○運営 ○図書館資料費	■図書館第一駐車場天井材撤去改修工事を実施連携中枢都市圏構想	■照明設備改修、トイレ(小便器)改修工事の実施■電子書籍の導入連携中枢都市圏構想	■図書館外部(屋根防水シート及び 外壁タイル)改修工事の実施 ■電子図書館の運営 ■連携中枢都市圏構想	■エレベーター改修工事の実施 ■電子図書館の運営 ■連携中都市圏構想

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令和 5 年度 実施

圕

+

政策名		教育政策		施策名(経営名)	3 生涯学習	・生涯スポーツの充実
		茶 里	(一口以) 好日分無単	1. 二世举官始免兆旦年	里 华	
		K			й. †	
項目		令和2年度	令和	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(KPI名) 拠点スポーシ施設の利用者数	目標	531,000人	532	532,000人	533,000人	534,000人
	実績	327,170人	373	373,816人	458,368人	
(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)	数 	◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催 (1年延期)	◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催 ピックの開催		■第3期スポーツ基本計画の開始(~令和8年度) 年度) ◆佐世保市スポーツ推進計画の策定	(~令和8 ◆新たなスポーツ施策の実施定
49			2日4十二	主於取納五の內容		
事務事業名		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ×地方創生事業 【構成する中事業】		■東京2020オリンピックの機運醸成に 向けた聖火リレーの準備	■城島健司氏等が 実施	司氏等が参加する聖火リレーの		■佐世保らしいスポーツに位置付けたアーバンスポーツ(3×3)のイベント開催
○スポーツによるまちの活性化事業 ○若い世代の競技者層の充実事業 ○全国高校総体推進経費	順 業 無	■オリンピック出場国であるスペインハンドボールチームの事前キャンプ誘致・実施	■ 事前キボールチ	ャンプ(スペイン男子ハンドーム)の受け入れ	■スペイン男子ハンドボール関係者と市内 ハンドボール競技者との交流(実技指導、 歓迎イベント等)	
		■本市体育・スポーツの競技力向上を図るための補助金の交付 ①大会開催補助、②振興事業補助		七 を 図	■本市体育・スポーツの競技力向上を図るための補助金の交付 ①大会開催補助、②振興事業補助	■本市体育・スポーツの競技力向上を図る ための補助金の交付 ①大会開催補助、②振興事業補助
						■全国高校総体(インターハイ)の開催支援

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ×健康事業 【構成する中事業】	■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭、②小柳賞佐世保シティロードレース大会	■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭、②小柳賞佐世保シティロードレース大会	■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成①市民体育祭、②小柳賞佐世保シティロー (ドレース大会)	■スポーツ愛好者などの市民を対象とした スポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭 ⇒ スポーツマンス ②小柳賞佐世保シティロードレース大会
○生涯スポーツ推進事業○子どもの運動習慣・成長のためのスポーツ事業	■スポーツ大会出場への派遣、スポーツ 少年団の活動への補助金の交付	■スポーツ大会出場への派遣、スポーツ 少年団の活動への補助金の交付	■スポーツ大会出場への派遣、スポーツ少 年団の活動への補助金の交付	■スポーツ大会出場への派遣、スポーツ少年団の活動への補助金の交付
(人が一 7による)健康指定事素	■城島氏からの寄付金を活用したジュニアスポーツ大会への助成	■城島氏からの寄付金を活用したジュニアスポーツ大会への助成	■城島氏からの寄付金を活用したジュニア スポーツ大会への助成	■城島氏からの寄付金を活用したジュニア スポーツ大会への助成
	■V・ファーレン長崎ホームゲームへの 小学生応援事業の実施	■V・ファーレン長崎ホームゲームへの 小学生応援事業の実施	■V・ファーレン長崎、VELCA長崎ホーム ゲームへの小学生応援事業の実施	■VELCA長崎ホームゲームへの小学生応援 事業の実施
				■学校対抗のオンラインスポーツ大会の企画
				■健康増進を目的としたウォーキングとゴミ拾いを組み合わせたイベント開催
スポーツ×地域事業 【構成する中事業】 ○地域スポーツ活動活性化事業	■生涯スポーツに触れるきっかけを作る ためのニュースポーツの普及促進	■生涯スポーツに触れるきっかけを作る ためのニュースポーツの普及促進	■生涯スポーツに触れるきっかけを作るた めのニュースポーツの普及促進	■生涯スポーツに触れるきっかけを作るためのニュースポーツの普及促進
○スポーツ人材等の育成支援				■誰でも楽しめるスポーツとしてパラス ポーツの普及
	■市民の多様化するスポーツニーズに対応するためのスポーツ推進委員の資質向上の取組み	■市民の多様化するスポーツニーズに対応するためのスポーツ推進委員の資質向上の取組み	■市民の多様化するスポーツニーズに対応 するためのスポーツ推進委員の資質向上の - 取組み	■市民の多様化するスポーツニーズに対応 するためのスポーツ推進委員の資質向上の 取組み
	■公認スポーツ指導者の資格取得支援	■公認スポーツ指導者の資格取得支援	■公認スポーツ指導者の資格取得支援	■公認スポーツ指導者の資格取得支援
スポーツ×環境事業 (スポ協) 【構成する中事業】 ○スポーツ協会運営事業	■本市アマチュアスポーツの統一組織である(公財) 佐世保市体育協会への運営補助金の交付	■本市アマチュアスポーツの統一組織である(公財) 佐世保市体育協会への運営補助金の交付	■本市アマチュアスポーツの統一組織である。 る(公財)佐世保市体育協会への運営補助、 金の交付	■本市アマチュアスポーツの統一組織である(公財) 佐世保市体育協会への運営補助金の交付
			_	■スポーツ協会職員の増員

		主な取組みの内容		
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ×環境事業 (施設運営) 【構成する中事業】 (体育文化館運営費 ()総合グラウンド運営費 ()温水プール運営費 ()温水プール運営費 ()非部ふれあいスポーツ広場運営費 ()日字スポーツセンター運営費 ()日年スポーツセンター運営費 ()日本知原地区体育施設運営費 ()日本知原地区体育施設運営費 ()日本知原地区体育施設運営費 ()小佐々地区体育施設運営費 ()小佐々海に体育施設運営費 ()小佐々海に大端運営費 ()小佐々海に大端運営費 ()小佐々海に大端運営費 ()小佐々海に大ポーツ基地カヤッカセンター運営費 ()北辺地区体育施設運営費 ()小佐々海洋スポーツ基地カヤッカセンター運営費 ()加速地区体育施設運営費 ()加速地区体育施設運営費 ()加速地区体育施設運営費 ()加速地区体育施設運営費 ()加速地区体育施設運営費 ()加速地区体育施設運営費 ()加速地区体育施設運営費	■体育施設の維持管理事指定管理者の更新(令和2年度~令和6年度)○鹿町地区体育施設	 ■体育施設の維持管理 事指定管理者の更新 (令和3年度~令和7年度) ○体育文化館 ○総合グラウンド ○温水プール ○東部スポーツ広場 ○北部ふれあいスポーツ広場 ○小佐々地区体育施設 	体育施設の維持管理	■体育施設の維持管理
スポーツ×環境事業 (施設整備) 【構成する中事業】 〇維持管理 〇経常修繕 ○計画修繕	■本市体育施設の適切な保全の実施並び に利便性や機能性の向上のための改修 ・総合グラウンド陸上競技場舗装改修 ・世知原野球場管理棟解体他 ・エビスが丘中央公園屋外照明設備(ナ イター照明)整備	■本市体育施設の適切な保全の実施並び に利便性や機能性の向上のための改修 ・体育文化館地下駐車場防火シャッ ター改修 ・総合グラウンド陸上競技場メインスタンド屋根等改修	施設の適切な保全の実施並び ■本市体育施設の適切な保全の実施並びに 機能性の向上のための改修 館地下駐車場防火シャッ ・体育文化館屋上防水改修工事 ウンド陸上競技場メインスタ ・体育文化館舞台吊物設備改修 改修	■本市体育施設の適切な保全の実施並びに 利便性や機能性の向上のための改修・体育文化館非常用放送設備改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

KPIと事務事業

教育委員会

【政策名】 教育政策

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あら ゆる場で学び、支えあうことができるまち

● 政策を支える包括的な事務事業

政策の指標

市民1人あたりの生涯学習に関わっ た回数

数女气形一帆谷田市学	総務課·教育施設課·学
秋月11年 双百年手来	校教育課
——私立学校助成事業	総務課
——	総務課
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	学校教育課
—— 小学校管理運営事業	総務課·教育施設課
—— 中学校管理運営事業	総務課·教育施設課
——小学校施設維持改修事業	教育施設課
——中学校施設維持改修事業	教育施設課
——小学校児童助成事業	総務課
—— 中学校生徒助成事業	総務課
—— 社会教育行政一般管理事業	社会教育課
——人権講座事業	社会教育課
—— 成人式典事業	社会教育課
スポーツ行政一般管理事業	スポーツ振興課・学校保健課
子どもの安全対策事業	学校保健課
—— 学校保健管理事業	学校保健課
	総務課·教育施設課·学 校仔健問
	1文 K. E. K.
「1 ごくり にかわる 1 件書	教育課・総合教育センター
質用人のパパップでくく	課・社会教育課・スポーツ振
	興課·学校保健課